

江東区行財政改革計画

(令和2年度～令和6年度)

実績版【令和7年10月】



江東区

江東区行財政改革計画(令和2年度～令和6年度)実績版

目次

I	行財政改革計画について	1
1	これまでの取り組み	
2	計画の目的	
3	計画の位置付け	
4	行財政改革計画(令和2～6年度)の主な取り組み	
5	行財政改革計画(令和7～11年度)の位置づけ	
II	個別項目について	6
1	個別項目総括表	
2	個別項目の見方	
3	個別項目	
III	定員適正化の実績	79
	参考資料	81
1	江東区アウトソーシング基本方針	
2	江東区長期計画推進委員会設置要綱	
3	江東区長期計画推進委員会行財政改革検討部会設置要領	

I 行財政改革計画について

1 これまでの取り組み

本区では、平成9年に策定した「行財政改革大綱」及び「財政健全化計画」、さらに平成9年度から平成18年度にかけて実施した第一次・第二次定員適正化計画に基づき、事務事業の見直し、業務委託・民間委託の推進、職員の定員適正化に取り組んできました。

また、地方自治法改正に伴う指定管理者制度の導入を受け、平成16年度には民間委託の推進に関する基本方針と具体的な取り組みを定めた「アウトソーシング基本方針」を策定しました。この基本方針と長期基本計画改定版に基づき、平成17年度から21年度までの5か年にわたる国の集中改革プランに対応する形で、着実な行財政改革を展開してきました。

平成20年度には、本区を取り巻く社会経済状況の大きな変化を踏まえ、新たな「基本構想」を策定し、続いて、基本構想の実現に向けた具体的方針として、平成22年度から令和元年度、令和2年度から11年度にわたる長期計画を策定しました。これにより、区政全般を網羅する27の施策と74の主要事業を計画化するとともに、「計画の実現に向けて」、協働・行財政改革に関する「視点」や「基本的な考え方」を明示しました。

予断を許さない行財政環境の中で、長期計画を着実に推進し、未来の江東区づくりに向けた堅固な基盤を築くため、平成23年10月には「行財政改革計画(前期)」を、平成27年3月には「行財政改革計画(後期)」を策定し、健全な財政の維持、組織・定員の適正化、人材育成など、不断の行財政改革に取り組んできました。

さらに、令和2年3月には、これまでの行財政改革計画の内容を踏襲しつつ、新たな長期計画に掲げるRPAやAIなどのICT活用の視点、多様で柔軟な働き方の推進など、社会情勢や区民ニーズに的確に対応した取り組みを計画し、必要な見直しを行いました。

<これまでの行財政改革の取り組み>

策定年度	計 画 名	対象年度	主 な 内 容
平成 9年 2月	行財政改革大綱	平成 9～12年度	行財政改革に係る基本的な考え方を明示 事務事業の民間委託 使用料、保育料の見直し 公共施設の適正配置
平成 9年12月	第一次定員適正化計画	平成 9～13年度	行財政改革大綱に基づく実施計画 定員適正化計画数▲158人
平成 9年12月	財政健全化計画	平成 9～12年度	5%マイナスシーリング 大型施設整備の原則凍結 定員適正化計画の上乗せ▲162人
平成12年11月	財政白書	平成12年度～	健全化アクションプランを盛り込む 定員適正化計画の上乗せ▲326人
平成13年 3月	長期基本計画	平成12～21年度	行政評価制度の導入による施策評価、事務事業の見直し 民間委託の推進 受益者負担の原則
平成13年11月	第二次定員適正化計画	平成14～18年度	技能系職員の退職不補充 区民サービス部門の業務委託 再任用制度の活用 計画数▲360人
平成16年 5月	アウトソーシング基本方針	平成16～21年度	指定管理者制度の導入 経費削減と区民サービス向上の両立
平成17年 3月	長期基本計画改定版	平成17～21年度	行政評価制度の活用による事務事業の見直し
平成22年 3月	江東区長期計画	平成22～令和元年度	行財政改革に関する「視点」及び「基本的な考え方」を明示
平成23年 3月	行政評価システム評価版	平成17～21年度	長期基本計画後期期間における行財政改革の実績の検証・総括
平成23年10月	江東区行財政改革計画 (前期)	平成23～26年度	江東区長期計画によって示された「視点」 「計画の実現に向けて」を踏まえた区政運営管理にかかる実施計画
平成27年3月	江東区行財政改革計画 (後期)	平成27～令和元年度	江東区長期計画によって示された「視点」 「計画の実現に向けて」を踏まえた区政運営管理にかかる実施計画
令和2年3月	江東区長期計画	令和2～11年度	行財政改革に関する「視点」及び「基本的な考え方」を明示
令和2年3月	江東区行財政改革計画 (前期)	令和2～6年度	江東区長期計画によって示された「視点」 「計画の実現に向けて」を踏まえた区政運営管理にかかる実施計画

2 計画の目的

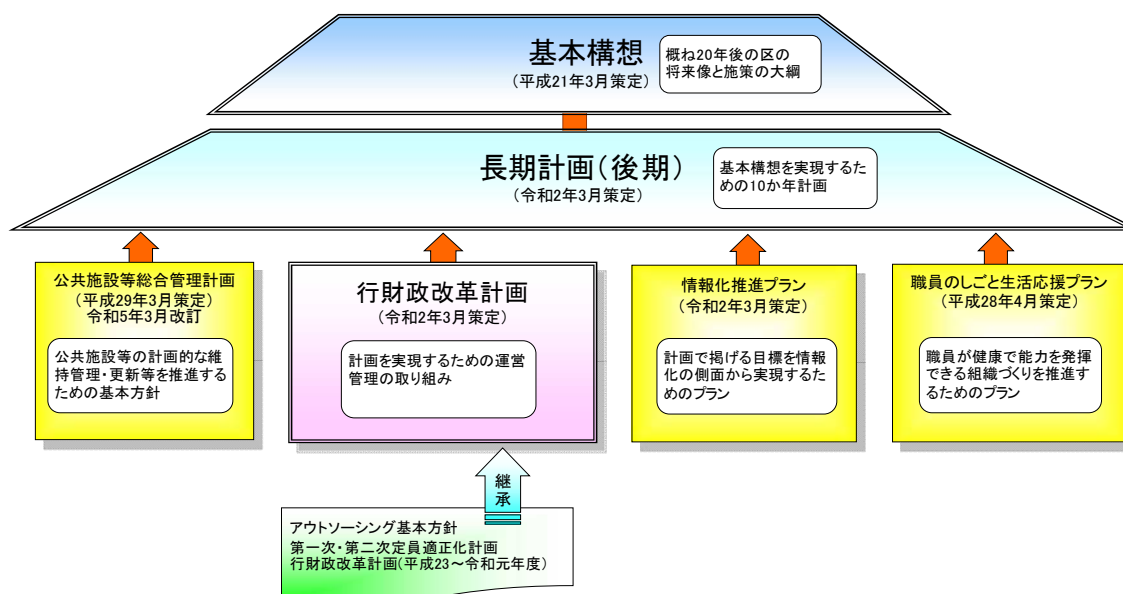
- (1) 区民が行政に主体的に参画し協働する環境の充実を図るとともに、区政に関する必要な情報を、区民・事業者・区等が共有し、透明・公正な行財政運営を実現します。
- (2) 多様な経営管理手法と行政資源の活用により、効率的な行財政運営を行うとともに、多様化・高度化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を確立し、さらに、江東区の将来像実現に向け、自ら考え行動する職員を育成します。
- (3) 江東区を取り巻く社会経済状況に柔軟に対応するとともに、自律的な基盤を強化し、さらに、区民サービスの向上を図るため、安定的な区政運営が可能な財政基盤を確立します。

3 計画の位置付け

本計画は、長期計画における「視点」及び「計画の実現に向けて」に示された基本的な考え方を踏まえ、区政運営管理に関する実施計画として策定したものです。

長期計画を着実に実現するために、財政運営、組織・機構、職員体制などに関する施策の実行力を担保する運営管理上の取り組みを示しています。

また、本計画は、これまで本区が取り組んできた行財政改革の成果である「第一次・第二次定員適正化計画」及び「アウトソーシング基本方針」を継承する性格を有しています。なお、本計画の取り組みにあたっては、「情報化推進プラン」「職員のしごと生活応援プラン」及び「公共施設等総合管理計画」とも相互に連携して取り組んでいきます。



4 行財政改革計画(令和2～6年度)の主な取り組み

本計画では、64項目にわたる取り組みを通じ、開かれた区政と区民の参画・協働の実現、自主・自律的な区政運営の推進について、毎年度計画を見直しつつ、施策を展開してきました。

<主な取り組み一覧>

主な改革項目および取り組み状況		
	主な改革項目	具体策
開かれた区政と区民の参画・協働の実現	○行政評価制度の活用	外部評価委員の評価結果を次年度予算に反映
	○契約事務の見直し	契約制度の改正や入札監視委員会の設置・開催、希望型指名競争入札の導入等を実施
効率的な区政運営と職員の育成	○民間委託の推進	保育所調理、保育所用務業務委託
		学校警備、学校用務業務委託
		保育所2園民営化実施
		児童館3館民営化実施
		きッズクラブ校内4クラブ、校外1クラブ民営化実施
		福祉会館4館民営化実施
	○区立幼稚園のあり方の検討	区立幼稚園において3歳児保育及び預かり保育の実施、適正配置等を行う基本方針を改定
	○情報化推進プランの推進	AIやRPA等を導入・拡充し、ICTの利活用を推進
○窓口サービスの向上	○窓口業務のあり方検討	転出入に関するワンストップサービスを各出張所へ拡大、おくやみコーナーの開設による死亡時の手続きを一括で案内・受付する体制を整備
自主・自律的な区政運営の推進	○区税の収納率の維持・向上	スマートフォン決済の導入等により、キャッシュレス納付を推進
	○新たな歳入確保策の検討	歳入確保のため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングや返礼品付きふるさと納税を実施

5 行財政改革計画（後期）（令和7～11年度）の位置づけ

本区は、平成23年10月に「行財政改革計画（前期）」（平成23年度～平成26年度）、平成27年3月に「行財政改革計画（後期）」（平成27年度～令和元年度）、令和2年3月に「行財政改革計画（前期）」（令和2年度～6年度）を策定し、各計画の実施を通じて、効率的な行財政運営に取り組んできました。

令和7年3月には、長期計画（後期）を策定し、計画の実現に向けた3つの行財政運営の取り組みとして、「開かれた区政と区民の参画・協働の実現」、「DXによる区民サービス向上と職員の育成」、「効率的かつ自主・自律的な区政運営の推進」を掲げました。

そして、この3つの行財政運営の取り組みを実現するため、令和7年度から11年度までを計画期間とする新たな「行財政改革計画（後期）」（令和7年度～11年度）を策定しました。

新たな行財政改革計画では、これまでの計画の内容を踏襲しつつ、社会情勢や区民ニーズに的確に対応するための所要の見直しを行っています。

本計画に基づき、引き続き効率的な行財政運営を推進するとともに、さらなる区民サービスの向上に取り組んでいきます。

Ⅱ 個別項目について

1 個別項目総括表

課題名	項目名	ページ
1 開かれた区政と区民の参画・協働の実現		
(1) 開かれた区政運営による透明性の向上		
1	行政評価制度の活用	9
2	新公会計制度の活用	10
3	包括外部監査の活用	11
4	契約事務の見直し	12
5	SNSの利活用	13
6	オープンデータの利活用	15
(2) 区民参画と協働の推進		
7	公募委員等の区民参画の推進	16
8	協働事業提案制度の推進	17
9	協働社会をつくるための人材づくり	18
2 効率的な区政運営と職員の育成		
(1) 効率的な区政運営の推進		
10	行政評価制度の活用(再掲)	19
11	指定管理者制度の見直し	20
12	包括外部監査の活用(再掲)	21
13	区立幼稚園のあり方の検討	22
14	江東きッズクラブの推進	23
15	障害支援区分認定調査事務の見直し	24
16	保育所調理の見直し	25
17	保育所用務の見直し	26
18	学校警備の見直し	27
19	学校用務の見直し	28
20	効率的な清掃事業の推進	29
21	区立保育所の民営化	30
22	児童館の管理運営の見直し	31
23	江東きッズクラブ(学校外)の管理運営の見直し	32
24	高齢者総合福祉センターのあり方検討	33
25	福祉会館のあり方検討	34
26	公営住宅のあり方検討	35
27	文化コミュニティ財団の経営改善	36
28	健康スポーツ公社の経営改善	37
29	社会福祉協議会の経営改善	38
30	スポーツ施策の見直し	39
31	マイナンバー制度の活用	40
32	生活保護事業のあり方検討	41
33	保育園のサービス向上	42

課題名	項目名	ページ
2 効率的な区政運営と職員の育成		
(1) 効率的な区政運営の推進		
34	歴史三館の管理運営のあり方検討	43
35	定員の適正化	44
36	組織・機構の改革	45
37	共通内部事務のあり方検討	47
38	事務効率の推進	48
39	屋内スポーツ施設の管理運営の見直し	51
40	区税電子申告の利用率向上	52
41	放射線業務のあり方の検討	53
42	地域経済振興関連施設機能の見直し	54
43	介護認定業務のあり方検討	55
(2) ICT利活用の推進		
44	情報化推進プランの推進	56
(3) 窓口サービスの向上		
45	窓口サービスの向上	57
46	窓口業務のあり方検討	58
(4) 公有財産の適切な管理と有効活用		
47	適正な跡地等の活用	59
48	歴史三館の管理運営のあり方検討(再掲)	60
49	高齢者総合福祉センターのあり方検討(再掲)	61
50	屋外スポーツ施設駐車場有料化の実施	62
51	工業用水廃止に伴う魚釣場等の施設管理の見直し	63
(5) 職員の育成		
52	多様で柔軟な働き方の推進	64
53	専門的な人材育成のあり方検討	65
54	多様な人材の活躍推進のあり方検討	66
3 自主・自律的な区政運営の推進		
(1) 財源の確保と財政基盤の強化		
55	使用料等の見直し	67
56	保育所保育料の見直し	68
57	区税の収納率の維持・向上	69
58	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率向上	71
59	介護保険料の収納率向上	72
60	保育料の収納率向上	74
61	新たな歳入確保策の検討	75
62	屋外スポーツ施設駐車場有料化の実施	76
(2) 持続可能で安定的な財政運営の推進		
63	新公会計制度の活用(再掲)	77
(3) 財政運営の透明性の確保		
64	新公会計制度の活用(再掲)	78

2 個別項目の見方

取組の内容を示した項目名

個別項目の基本的な方針と
具体的な取組内容

NO.	1	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上
項目名	行政評価制度の活用		
取組方針	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。委員構成の見直し等、より専門性の高い評価を行うなど制度の充実を目指し改善を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○令和3年度予算へ評価結果を反映（32事業） ※外部評価は長期計画初年度のため実施せず	
	3年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和4年度予算へ評価結果を反映（70事業）	
	4年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和5年度予算へ評価結果を反映（108事業）	
	5年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和6年度予算へ評価結果を反映（124事業）	
6年度計画	○外部評価を活用した行政評価の実施 ○次年度予算への評価結果の反映		
6年度実績	○令和7年度予算へ評価結果を反映（156事業） ※外部評価は長期計画（後期）作成のため実施せず		令和6年度の実績
計画期間中の取組の成果等	<p>外部評価にあたっては、評価経験者や学識経験者の専門性の高い指摘や公募区民である外部評価モニターからの率直な感想など、内部評価とは異なる多様な評価を得られ、次年度予算への反映につなげることができた。</p> <p>次期計画においても、引き続き外部評価を取り入れた「行政評価システム」を活用し、新長期計画の進行管理を効果的に実施していく。</p>		
所管部課	政策経営部企画課		

令和2～令和6年度の計画期間での取り組み成果等及び次期計画での取り組み予定を記載

3 個別項目

1 開かれた区政と区民の参画・協働の実現

(1) 開かれた区政運営による透明性の向上

NO.	1	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上
項目名	行政評価制度の活用		
取組方針	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。委員構成の見直し等、より専門性の高い評価を行うなど制度の充実を目指し改善を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○令和3年度予算へ評価結果を反映（32事業） ※外部評価は長期計画初年度のため実施せず	
	3年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和4年度予算へ評価結果を反映（70事業）	
	4年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和5年度予算へ評価結果を反映（108事業）	
	5年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和6年度予算へ評価結果を反映（124事業）	
6年度計画	○外部評価を活用した行政評価の実施 ○次年度予算への評価結果の反映		
6年度実績	○令和7年度予算へ評価結果を反映（156事業） ※外部評価は長期計画（後期）作成のため実施せず		
計画期間中の取組の成果等	外部評価にあたっては、評価経験者や学識経験者の専門性の高い指摘や公募区民である外部評価モニターからの率直な感想など、内部評価とは異なる多様な評価を得られ、次年度予算への反映につなげることができた。 次期計画においても、引き続き外部評価を取り入れた「行政評価システム」を活用し、新長期計画の進行管理を効果的に実施していく。		
所管部課	政策経営部企画課		

NO.	2	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上
項目名	新公会計制度の活用		
取組方針	<p>統一的な基準による財務書類を活用し、団体間での財務状況の比較を行うなど、区民に分かりやすく伝えることにより、適正かつ透明性のある財政運営の確保を図る。また、使用料等の見直しなど、新たな活用手法の検討を行う。</p>		
5年度以前の実績	2年度	○統一的な基準による令和元年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	3年度	○統一的な基準による令和2年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	4年度	○統一的な基準による令和3年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	5年度	○統一的な基準による令和4年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
6年度計画	○統一的な基準による財務書類の作成・公表		
6年度実績	○統一的な基準による令和5年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表		
計画期間中の取組の成果等	<p>各年度の決算において、統一的な基準による財務書類を作成・公表し、区の財政状況に関する適切な情報発信に努めた。</p> <p>次期計画においても引き続き取り組み、適正かつ透明性を確保した財政運営を図る。</p>		
所管部課	政策経営部財政課		

NO.	3	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上
項目名	包括外部監査の活用		
取組方針	包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。 また、前々年度の包括外部監査報告の指摘事項や意見を検証し、事業の見直し、改善につなげる。		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○情報システムに関する事務の執行について包括外部監査を実施 ○令和元年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○平成30年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○行政財産に係わる財務事務の執行及び管理について包括外部監査を実施 ○令和2年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和元年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者に係る財務事務の執行及び対象施設の管理運営について包括外部監査を実施 ○令和3年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和2年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習支援事業における財務事務の執行について包括外部監査を実施 ○令和4年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和3年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○包括外部監査報告の指摘事項・意見を踏まえた事業の見直し・改善 ○前々年度包括外部監査報告に基づく追跡調査 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○環境政策に関する財務事務の執行について包括外部監査を実施 ○令和5年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和4年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 		
計画期間中の取組の成果等	<p>監査機能の専門性・独立性を強化するため、専門的知識を持つ外部監査人（公認会計士・弁護士等）による包括外部監査を実施し、結果の公表とともに事業の改善・効率化を図ってきた。</p> <p>この項目は、引き続き次期計画においても取り組む。</p>		
所管部課	総務部総務課		

NO.	4	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上
項目名	契約事務の見直し		
取組方針	社会経済情勢の変化に対応出来るように、契約制度の調査・研究に継続的に取り組み、契約事務の改善につなげる。		
5年度以前の実績	2年度	○低入札価格調査制度の本格実施（令和2年9月から）	
	3年度	○建設共同企業体対象工事への総合評価方式を本格実施 ○建設共同企業体対象工事の発注予定価格の引き上げを試行実施	
	4年度	○工事関係の契約制度の見直し ・最低制限価格等の見直し（令和4年10月公告分から） ・前払金・中間前払金の見直し（令和5年4月以降契約分から） ・区が発注する契約の一部について労働環境の確認（令和5年4月以降契約分から） ・施工時期の平準化の推進（ゼロ債務負担行為対象工事の選定及び発注） ○契約にかかる不正行為等防止検討委員会の検討による契約制度の見直し ・業務委託契約の一部に希望型指名競争入札を導入し、指名業者選定委員会において、指名業者を決定（令和5年度準備契約から） ・委託を含む物品契約にかかる指名基準・運用基準の策定（令和5年1月策定） ・入札監視委員会の設置の決定（令和5年度から）	
	5年度	○工事成績評定結果（平均点）の公表（令和4年度完了検査から） ○施工時期の平準化の推進（工期が1年未満の工事について2か年債を設定） ○入札監視委員会の設置及び開催（令和5年度から） ○電子契約の導入に向けた予算要求（令和6年度導入）	
	6年度計画	○契約制度の調査・研究及び見直し	
6年度実績	○施工時期の平準化の推進 ○入札監視委員会の開催（令和5年度から） ○工事案件における電子契約の導入（令和6年度から） ○総合評価落札方式における価格点計算方法の見直し（実施は令和7年度から） ○前払金及び中間前払い金の最高限度額の撤廃（撤廃は令和7年度から）		
計画期間中の取組の成果等	令和4年度に発生したあっせん収賄事件を機に「契約にかかる不正行為等防止検討委員会」を設置し、契約制度の改正を進め、入札監視委員会の設置・開催、希望型指名競争入札の導入等に取り組んできた。 今後も社会経済情勢の変化に応じ、契約制度の適切な運用を図るため、関係する制度の調査・研究・改善に向けた取り組みを継続的に行っていく。		
所管部課	総務部経理課		

NO.	5	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上
項目名	SNSの利活用		
取組方針	区発信の情報をタイムリーかつ効果的に周知するため、「江東区ソーシャルメディアの利用に関する基本方針（平成27年度策定）」に基づき、SNSの積極的な利活用を図っていく。		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公式フェイスブック（平成29年1月開設） 令和2年度末フォロワー数2,833人 ○公式ツイッター（平成29年2月開設） 令和2年度末フォロワー数9,189人 ○公式ユーチューブチャンネル（平成29年4月開設） 令和2年度末登録者数2,640人 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公式フェイスブック（平成29年1月開設） 令和3年度末フォロワー数3,347人 ○公式ツイッター（平成29年2月開設） 令和3年度末フォロワー数12,634人 ○公式ユーチューブチャンネル（平成29年4月開設） 令和3年度末登録者数5,180人 ○公式LINE（令和3年7月開設） 令和3年度末登録者数58,720人 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公式フェイスブック（平成29年1月開設） 令和4年度末フォロワー数3,543人 ○公式ツイッター（平成29年2月開設） 令和4年度末フォロワー数13,518人 ○公式ユーチューブチャンネル（平成29年4月開設） 令和4年度末登録者数7,220人 ○公式LINE（令和3年7月開設） 令和4年度末登録者数63,718人 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公式フェイスブック（平成29年1月開設） 令和5年度末フォロワー数3,772人 ○公式X（旧：ツイッター）（平成29年2月開設） 令和5年度末フォロワー数15,021人 ○公式ユーチューブチャンネル（平成29年4月開設） 令和5年度末登録者数10,076人 ○公式LINE（令和3年7月開設） 令和5年度末登録者数68,229人 	
	6年度計画	○SNS導入・利活用推進	

<p>6年度実績</p>	<p>○公式フェイスブック（平成29年1月開設） 令和6年度末フォロワー数3,949人</p> <p>○公式X（旧：ツイッター）平成29年2月開設） 令和6年度末フォロワー数16,475人</p> <p>○公式YouTubeチャンネル（平成29年4月開設） 令和6年度末登録者数12,580人</p> <p>○公式LINE（令和3年7月開設） 令和6年度末登録者数73,437人</p>
<p>計画期間中の取組の成果等</p>	<p>江東区公式LINE・X・YouTubeチャンネル・Facebookを運用し、事業等の案内に加えて緊急情報の伝達ツールとしても、タイムリーかつ効果的な情報発信を続けており、登録者数も増加している。</p> <p>令和5年度には「江東区広報戦略」を策定し、各媒体の特性から役割分担を整理し、より効果的な利活用を図っている。</p> <p>令和7年度はInstagram及びTikTokの運用を開始し、幅広い世代に向けた区内外への魅力発信にも積極的に取り組んでいく。</p>
<p>所管部課</p>	<p>政策経営部広報広聴課</p>

NO.	6	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上
項目名	オープンデータの利活用		
取組方針	区が保有する多種多様なデータを営利・非営利を問わず誰もが利用できるよう二次利用可能な形式で積極的に公開する。また東京都オープンデータカタログサイトとも連携した取組みを推進する。		
5年度以前の実績	2年度	○オープンデータセット数（令和2年度末現在 7）	
	3年度	○オープンデータセット数（令和3年度末現在 8） ○東京都オープンデータカタログサイトと連携	
	4年度	○オープンデータセット数（令和4年度末現在 16）	
	5年度	○オープンデータセット数（令和5年度末現在 22）	
6年度計画	○オープンデータの更新・新規データセット拡充		
6年度実績	○オープンデータセット数（令和6年度末現在 89）		
計画期間中の取組の成果等	<p>「江東区情報化推進プラン」（令和2年3月策定）に基づき、国が設定する自治体標準オープンデータセットやニーズが高く有用な公共データ等について可能なものから順次オープンデータとして公開を進めた。</p> <p>令和6年度には67セット整備し、5年間で合計89セットを公開した。</p> <p>引き続き、東京都との連携を進めるとともに、「江東区DX推進計画」（令和7年3月策定）及び「江東区オープンデータ整備方針」（令和7年2月策定）に基づき、オープンデータの拡充や利活用の推進を図っていく。</p>		
所管部課	政策経営部DX推進課		

(2) 区民参画と協働の推進

NO.	7	課題名	区民参画と協働の推進
項目名	公募委員等の区民参画の推進		
取組方針	審議会等の施策検討の場への、公募区民委員等の参画人員の増を図り、区民意見の区政への反映を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○公募区民委員の参加がある審議会等 (19) ○公募区民委員 50名 (3名減)	
	3年度	○公募区民委員の参加がある審議会等 (16) ○公募区民委員 39名 (11名減)	
	4年度	○公募区民委員の参加がある審議会等 (15) ○公募区民委員 36名 (3名減)	
	5年度	○公募区民委員の参加がある審議会等 (16) ○公募区民委員 40名 (4名増)	
6年度計画	○公募区民委員等の参画人員の増研究及び見直し		
6年度実績	○公募区民委員の参加がある審議会等 (19) ○公募区民委員 46名 (6名増)		
計画期間中の取組の成果等	<p>審議会及び区民委員の数は、令和2年度から令和4年度までは、ほぼ横ばいの傾向であったが、令和5年度以降は、個別計画の策定にかかる審議会等が増加したことに伴い向上した。</p> <p>次期計画においても、政策形成過程等への区民参画を推進するため、引き続き庁内に働きかけていく。</p>		
所管部課	政策経営部企画課		

NO.	8	課題名	区民参画と協働の推進
項目名	協働事業提案制度の推進		
取組方針	<p>協働事業提案制度の実施を通じて、区民の区政への参画・協働を推進する。</p> <p>各年度3事業程度の採択・実施・評価により、市民団体等の活動の活性化と職員の意識改革を図る。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度採択事業「パブリックアートを活用した観光振興」、「脱孤育て推進事業」の実施 ○令和元年度実施事業（平成30年度採択事業）の評価を実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響により事業募集は中止 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○提案制度の提案数 2件、一次審査通過事業2件、採択事業 0件 ○令和元年度採択事業「脱孤育て推進事業」（2年事業の2年目）の実施 ○令和元年度採択事業「パブリックアートを活用した観光振興」、「脱孤育て推進事業（2年事業の1年目）」の事業評価を実施 ○提案制度見直しの検討について、部長級職員で構成する協働推進検討委員会、課長級職員で構成する同幹事会、学識経験者、公募区民等で構成する区民協働推進会議により検討 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○提案制度の提案数 0件 ○令和元年度採択事業「脱孤育て推進事業（2年事業の2年目）」の事業評価を実施 ○提案制度見直しについて、部長級職員で構成する協働推進検討委員会、課長級職員で構成する同幹事会、学識経験者、公募区民等で構成する区民協働推進会議により検討 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○提案制度見直し後の内容で実施 ○提案制度の提案数 2件、仮審査通過事業 1件、採択事業 1件 「みどりの子育て支援事業～公園の自然を活用した乳幼児の外遊び推進」を採択し、事業実施を決定 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し後の提案事業の募集・審査・採択 ○前年度採択事業の実施 ○前年度実施事業の評価 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○提案制度の提案数 0件 ○令和5年度採択事業「みどりの子育て支援事業～公園の自然を活用した乳幼児の外遊び推進」（2年事業の1年目）の実施 		
計画期間中の取組の成果等	<p>協働事業提案制度の課題については、提案数の減少や提案団体の固定化、採択事業が継続されないこと等を踏まえて令和3・4年度に見直し検討を行い、令和5年度から見直し後の内容で実施している。</p> <p>次期計画においても、制度実施を通して協働の担い手となる地域貢献活動団体の主体的取り組みを支援し、人材育成や環境整備を促進していく。</p>		
所管部課	地域振興部区民協働推進担当課長		

NO.	9	課題名	区民参画と協働の推進
項目名	協働社会をつくるための人材づくり		
取組方針	<p>区民や市民団体等を対象とした、協働の啓発や団体活性化のためのセミナーを充実させ、協働の担い手となる人材の育成、団体活動の活性化に向けた環境整備を図る。</p> <p>市民団体等と行政との連携・協働をコーディネートする中間支援組織（（仮称）市民活動推進センター）の早期整備を推進する。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<p>○協働啓発セミナー「よりよい暮らしをつくるためにあなたにできること—行政とともに支えるまちづくり」をオンライン形式で開催</p> <p>○中間支援組織については、地域福祉計画策定検討委員会で引き続き検討</p>	
	3年度	<p>○区民向けの協働啓発セミナーの実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により中止</p> <p>○令和5年4月の中間支援組織開設を目指し、部長級職員で構成する協働推進検討委員会、課長級職員で構成する同幹事会、学識経験者、公募区民等で構成する区民協働推進会議により検討</p>	
	4年度	<p>○協働啓発セミナー「よりよい暮らしをつくるためにあなたにできること—地域共生社会と協働」を開催</p> <p>○令和5年4月の中間支援組織開設を目指し、部長級職員で構成する協働推進検討委員会、課長級職員で構成する同幹事会、学識経験者、公募区民等で構成する区民協働推進会議により検討</p>	
	5年度	○令和5年4月 中間支援組織開設	
6年度計画	（令和5年度に計画達成）		
6年度実績	（令和5年度に計画達成）		
計画期間中の取組の成果等	<p>地域において非営利活動を行う地域貢献活動団体、区民等が、行政、企業等と協働して地域課題を解決していくため、中立的な立場で支えることを目的に令和5年4月に中間支援組織「江東区ボランティア・地域貢献活動センター」を設置した。</p> <p>センターでは、団体、区民、企業、行政を対象とした地域貢献活動等に関する相談受付、支援、関係機関との協働のマッチング及びフォローアップを行うとともに、地域貢献活動に関する情報の収集や発信、地域活動に関わるセミナー等を実施し、協働の意義や考え方を広め、団体活動の支援に取り組んでいく。</p>		
所管部課	地域振興部区民協働推進担当課長		

2 効率的な区政運営と職員の育成

(1) 効率的な区政運営の推進

NO.	10	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	行政評価制度の活用（再掲）		
取組方針	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。委員構成の見直し等、より専門性の高い評価を行うなど制度の充実を目指し改善を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○令和3年度予算へ評価結果を反映（32事業） ※外部評価は長期計画初年度のため実施せず	
	3年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和4年度予算へ評価結果を反映（70事業）	
	4年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和5年度予算へ評価結果を反映（108事業）	
	5年度	○学識経験者等6名で構成する外部評価委員会を開催 ○区民は外部評価モニターとして外部評価委員会に参画 ○令和6年度予算へ評価結果を反映（124事業）	
6年度計画	○外部評価を活用した行政評価の実施 ○次年度予算への評価結果の反映		
6年度実績	○令和7年度予算へ評価結果を反映（156事業） ※外部評価は長期計画（後期）作成のため実施せず		
計画期間中の取組の成果等	外部評価にあたっては、評価経験者や学識経験者の専門性の高い指摘や公募区民である外部評価モニターからの率直な感想など、内部評価とは異なる多様な評価を得られ、次年度予算への反映につなげることができた。 次期計画においても、引き続き外部評価を取り入れた「行政評価システム」を活用し、新長期計画の進行管理を効果的に実施していく。		
所管部課	政策経営部企画課		

NO.	11	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	指定管理者制度の見直し		
取組方針	<p>年度評価での財務診断の強化、第三者評価の義務付け、選定手続での外部有識者の意見聴取により、制度の客観性を高め、毎年度指定管理施設の評価結果の確認などを実施し、円滑な運営を図る。</p> <p>社会情勢に即した選定評価基準・評価委員会のあり方等、運営方法を随時検討・改善する。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<p>○すべての指定管理施設に対し年度評価を実施</p> <p>○年度評価結果に基づいた指定管理者に対する業務改善等の指導を実施</p>	
	3年度	<p>○すべての指定管理施設に対し年度評価を実施</p> <p>○年度評価結果に基づいた指定管理者に対する業務改善等の指導を実施</p>	
	4年度	<p>○すべての指定管理施設に対し年度評価を実施</p> <p>○年度評価結果に基づいた指定管理者に対する業務改善等の指導を実施</p> <p>○包括外部監査結果に基づき、第三者評価受審期間等を見直し</p>	
	5年度	<p>○すべての指定管理施設に対し年度評価を実施</p> <p>○年度評価結果に基づいた指定管理者に対する業務改善等の指導を実施</p>	
6年度計画	<p>○年度評価の実施</p> <p>○評価結果の次年度事業執行・選定への反映</p>		
6年度実績	<p>○労働環境モニタリングを実施。</p> <p>○すべての指定管理施設に対し年度評価を実施</p> <p>○年度評価結果に基づいた指定管理者に対する業務改善等の指導を実施</p>		
計画期間中の取組の成果等	<p>令和6年度より労働環境モニタリングを実施し、指定管理施設に勤務する職員が適正な労働環境で業務を遂行しているかを確認することで、区民サービスの質を安定的に維持することを目指している。</p> <p>また、年度評価や第三者評価に基づき、指定管理者が改善に取り組むことにより、制度の安定的な運用につなげることができた。</p> <p>次期計画においては、社会情勢に即した選定評価基準や選定評価委員会の在り方等、運営方法の研究・調査を実施し、制度の円滑な運用を図っていく。</p>		
所管部課	政策経営部企画課		

NO.	12	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	包括外部監査の活用（再掲）		
取組方針	包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。 また、前々年度の包括外部監査報告の指摘事項や意見を検証し、事業の見直し、改善につなげる。		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○情報システムに関する事務の執行について包括外部監査を実施 ○令和元年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○平成30年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○行政財産に係わる財務事務の執行及び管理について包括外部監査を実施 ○令和2年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和元年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者に係る財務事務の執行及び対象施設の管理運営について包括外部監査を実施 ○令和3年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和2年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習支援事業における財務事務の執行について包括外部監査を実施 ○令和4年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和3年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○包括外部監査報告の指摘事項・意見を踏まえた事業の見直し・改善 ○前々年度包括外部監査報告に基づく追跡調査 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○環境政策に関する財務事務の執行について包括外部監査を実施 ○令和5年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和4年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査 		
計画期間中の取組の成果等	<p>監査機能の専門性・独立性を強化するため、専門的知識を持つ外部監査人（公認会計士・弁護士等）による包括外部監査を実施し、結果の公表とともに事業の改善・効率化を図ってきた。</p> <p>この項目は、引き続き次期計画においても取り組む。</p>		
所管部課	総務部総務課		

NO.	13	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	区立幼稚園のあり方の検討		
取組方針	<p>区立幼稚園では園児数が減少し、園児一人あたりの経費が増加している状況から、平成30年度に基本方針を策定し、令和2年度から2園で3歳児保育及び預かり保育を開始する一方、適正な集団規模を確保し効率的かつ効果的な運営を行うため、令和6年度までに4園を廃園する計画とした。その後、将来推計を上回る園児数の減少や幼児教育・保育の無償化等を踏まえて方針を見直し、令和5年度から3歳児保育を新たに1園で開始、令和8年度までにさらに3園を廃園することとした。また、見直し前の計画で検討することとしていた認定こども園への転換については、区内保育所待機児童の大幅な減少に伴い、検討を取りやめた。</p> <p>今後も園児数の動向や保護者ニーズの変化等を注視しながら、さらなる適正配置やサービス向上策の必要性について検討を行っていく。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○区立幼稚園2園（南陽幼稚園及び豊洲幼稚園）で3歳児保育及び預かり保育を開始 ○園児数の推移等を踏まえ、区立幼稚園あり方検討委員会において検討 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針を改定 ○もみじ幼稚園及び小名木川幼稚園を廃園 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○川南幼稚園の応募者数が減少し、学級編制ができなかったため、廃園時期を令和6年度末から令和5年9月末に変更 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年4月からの休園を経て、9月末に川南幼稚園を廃園 ○令和6年3月末にちどり幼稚園を廃園 ○令和5年4月からなでしこ幼稚園で3歳児保育を開始 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○第一亀戸幼稚園を廃園（年度末に廃園） ○園児数の推移を注視し、区立幼稚園のサービス向上策及び適正配置を検討 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針を改定 ○令和7年3月末に第一亀戸幼稚園を廃園 		
計画期間中の取組の成果等	<p>基本方針を2度改定し、区立幼稚園の適正配置を進めた。また、3歳児保育を令和2年度に2園、令和5年度に1園で開始したほか、預かり保育を令和2年度から2園で開始するなど区民サービスの向上を図った。</p> <p>次期計画においても、引き続き区立幼稚園の適正配置やサービス向上について取り組んでいく。</p>		
所管部課	教育委員会事務局学務課		

NO.	14	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	江東きっずクラブの推進		
取組方針	<p>公営の江東きっずクラブ（学校内）7か所については、児童指導職の退職不補充を基本に、民営化を検討・実施する。また、登録児童数の減少した江東きっずクラブ（学校外）については、休廃室を検討する等、適正配置を検討・実施する。江東きっずクラブの質を確保するため、指導検査体制を構築し、指導検査を実施する。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○江東きっずクラブ五砂を令和2年4月より民営化 ○民営化移行の検討を継続（学校内46クラブ中、直営7、民営39） ○江東きっずクラブ大島八丁目を令和2年4月より休室 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○江東きっずクラブ砂町を令和3年4月より民営化 ○民営化移行の検討を継続（46クラブ中、直営6、民営40） 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○江東きっずクラブ東川を令和4年4月より民営化 ○民営化移行の検討を継続（46クラブ中、直営5、民営41） 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○江東きっずクラブ越中島を令和5年4月より民営化 ○民営化移行の検討を継続（46クラブ中、直営4、民営42） ○放課後運営指導係の開設に向け、検査実施要綱を策定 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○江東きっずクラブ（学校内）の民営化を検討・実施 ○江東きっずクラブ（学校外）の適正配置を検討・実施 ○指導検査の実施 ○指導する人材の育成 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○民営化移行の検討を継続（46クラブ中、直営4、民営42） ○学校内22か所について指導検査を実施（直営1、民営21） 		
計画期間中の取組の成果等	<p>学校内の4クラブを民営化した。 また、きっずクラブの質の向上を図るため放課後運営指導係を設置し、指導検査を開始した。 次期計画においても引き続き民営化移行の検討を行い、また、計画的に指導検査を実施していく。</p>		
所管部課	教育委員会事務局地域教育課		

NO.	15	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	障害支援区分認定調査事務の見直し		
取組方針	<p>障害支援区分認定調査事務について、新たな委託先の検討や既存委託先への委託拡大により委託件数を増加させる。</p> <p>委託事業者への支援・指導体制を整備し、適切な調査を実施する。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな委託先を検討 ○障害支援区分認定調査事務委託 176件（NPO法人42件、社会福祉協議会134件） ○委託先職員の認定調査能力向上のため、区の職員の認定調査に同行してもらうなど実地研修を実施するとともに、東京都心身障害者福祉センター主催の認定調査員研修に参加してもらうことで、委託先職員の質の向上および育成にも努めている。 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな委託先の検討 ○障害者支援区分認定調査事務委託 236件（NPO法人67件、社協169件） 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな委託先の検討 ○障害者支援区分認定調査事務委託 410件（NPO法人210件、社協194件、都外事業所5件、他自治体1件） ○研修参加による人材の育成 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな委託先の検討 ○障害者支援区分認定調査事務委託 317件（NPO法人132件、社協179件、都外事業所3件、他自治体3件） ○研修参加による人材の育成 	
	6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな委託先の検討等 ○委託事業者先への支援 ○指導する人材の育成 	
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな委託先の検討 ○障害者支援区分認定調査事務委託 268件（NPO法人120件、社協133件、都外事業所12件、他自治体3件） ○研修参加による人材の育成 		
計画期間中の取組の成果等	<p>令和4年度から都外の施設入所者に対する区分認定調査について、施設所在地の自治体への囑託や社会福祉法人等への委託を開始した。</p> <p>次期計画においては区内委託先の追加予定。併せて区外委託先についても引き続き拡大を図り、委託件数の増加を図る。</p>		
所管部課	障害福祉部障害者支援課		

NO.	16	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	保育所調理の見直し		
取組方針	定年退職者等の状況を勘案し、保育所調理の業務委託を推進する。 1歳児以上の給食委託後は、0歳児調理業務の委託等を順次進める。		
5年度以前の実績	2年度	○古石場保育園、東陽保育園の業務委託実施 ○令和3年度より新たに実施する塩崎保育園の業務委託準備	
	3年度	○塩崎保育園の業務委託実施	
	4年度	○令和5年度より新たに実施するわかば保育園の0歳児調理業務委託準備	
	5年度	○辰巳第三保育園の0歳児調理業務委託を公募（不調となったため再調整中）	
6年度計画	○業務委託を実施		
6年度実績	○業務委託を実施		
計画期間中の取組の成果等	令和3年度より27園全園で委託を実施している。 次期行革計画においても、引き続き適正な業務委託を継続する。		
所管部課	こども未来部保育政策課		

NO.	17	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	保育所用務の見直し		
取組方針	定年退職者等の状況を勘案し、保育所用務の業務委託等を推進する。		
5年度以前の実績	2年度	○再任用職員及び会計年度任用職員等を活用	
	3年度	○再任用職員及び会計年度任用職員等を活用	
	4年度	○再任用職員及び会計年度任用職員等を活用	
	5年度	○再任用職員及び会計年度任用職員等を活用	
6年度計画	○再任用職員と会計年度任用職員の活用により業務継続		
6年度実績	○再任用職員と会計年度任用職員の活用により業務継続		
計画期間中の取組の成果等	<p>用務業務の規模等を踏まえ、再任用職員及び臨時職員等の活用で対応した。</p> <p>次期行革計画においても、引き続き業務委託を推進する。</p>		
所管部課	こども未来部保育政策課		

NO.	18	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	学校警備の見直し		
取組方針	技能系職員の退職不補充方針に基づき、学校警備については夜間の完全機械化を図るとともに、シルバー人材センター等に委託する。また、平成23年度に実施された包括外部監査の意見事項を踏まえ、警備職員1名配置の一部委託化の対応を含め委託化を推進する。		
5年度以前の実績	2年度	○南陽小学校、北砂小学校、東陽中学校で完全委託を実施	
	3年度	○辰巳小学校で完全委託、第一大島小学校で一部委託を実施	
	4年度	○亀戸中学校、第二大島中学校で完全委託を実施	
	5年度	○第三大島小学校、深川第一中学校、深川第三中学校、第二南砂中学校で一部委託を実施	
6年度計画	○業務委託を実施		
6年度実績	○委託実績なし		
計画期間中の取組の成果等	平成10年度より、学校警備業務の委託を順次実施。夜間の機械警備化が令和5年度に全校で完了。令和6年度現在、小学校全45校（一部委託校2校含む）、中学校全23校（一部委託校5校含む）、義務教育学校1校の計69校に委託を実施した。 次期計画においても、引き続き業務委託の推進を図る。		
所管部課	教育委員会事務局庶務課		

NO.	19	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	学校用務の見直し		
取組方針	技能系職員の退職不補充方針に基づき、学校用務の民間委託を推進する。		
5 年度 以前 の実 績	2年度	○第二辰巳小学校、亀高小学校、辰巳中学校、東陽中学校、南陽幼稚園、豊洲幼稚園で委託を実施	
	3年度	○明治小学校、第三大島小学校、小名木川小学校、枝川幼稚園、第一亀戸幼稚園で委託を実施	
	4年度	○南陽小学校、香取小学校、第五砂町幼稚園で委託を実施	
	5年度	○浅間豎川小学校、亀戸中学校、第二大島中学校、元加賀幼稚園、第二亀戸幼稚園で委託を実施	
6年度計画	○業務委託を実施		
6年度実績	○辰巳小学校、辰巳幼稚園で委託を実施		
計画期間中の取組の成果等	平成23年度より、学校用務業務の委託を順次実施。令和6年度現在、小学校全45校中41校、中学校全23校中16校、義務教育学校1校、幼稚園16園中9園の計67校園に委託を実施した。 次期計画においても引き続き取り組み、業務委託の推進を図る。		
所管部課	教育委員会事務局庶務課		

NO.	20	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	効率的な清掃事業の推進		
取組方針	<p>清掃事業の民間活力活用の拡大を検討する。</p> <p>各年度において、技能系職員の退職不補充を原則としつつ、ごみ量の推移に応じて、車付雇上車両の比率を上げる等の民間活力を活用検討し、定員削減及び収集経費の節減を図る。</p>		
5年度以前の実績	2年度	○収集職員の定数削減（2名減）	
	3年度	○収集職員の定数削減（2名減）	
	4年度	○収集職員の定数削減（3名減） ○退職者数に応じた車付雇上の増	
	5年度	○技能継承や災害時対応のため、8名の新規職員採用（2名増）	
6年度計画	○退職不補充及び収集経費の節減		
6年度実績	○技能系職員の退職不補充（3名減） ○退職者数に応じた車付雇上の増		
計画期間中の取組の成果等	技能系職員の退職不補充による収集職員定数の削減と収集作業計画の見直しにより、収集運搬経費の削減を図った。		
所管部課	環境清掃部清掃事務所		

NO.	21	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	区立保育所の民営化		
取組方針	<p>区立保育園の指定管理者制度導入を推進し、区民サービスの向上及び運営経費の縮減を図る。</p> <p>辰巳第二保育園（令和4年度）、東砂第三保育園（令和6年度）、亀高第二保育園（令和10年度）を順次、民営化する。</p> <p>指定管理者を公募により選定した後、移行準備期間を設け、移行前6ヶ月間の合同保育を経て、円滑な移行を行う。</p> <p>民営化にあたっては、計画発表時の在園児がすべて卒園してから移行する。</p> <p>次期民営化計画については、亀高第二保育園の民営化スケジュールが明らかになった時点で検討を開始する。</p>		
5年度以前の実績	2年度	○辰巳第二保育園民営化移行準備（初年度）	
	3年度	○辰巳第二保育園民営化移行準備（2年目） ○東砂第三保育園の指定管理者を選定	
	4年度	○辰巳第二保育園民営化実施 ○東砂第三保育園民営化移行準備（初年度）	
	5年度	○東砂第三保育園移行準備（2年目）	
6年度計画	○東砂第三保育園民営化		
6年度実績	○東砂第三保育園民営化		
計画期間中の取組の成果等	<p>保護者説明会や指定管理事業者の選定及び移行準備期間等の着実な実施により、令和3年度以降2園の民営化を実施した。</p> <p>次期行革計画においても、これまで蓄積されたノウハウを活かし、民営化計画に基づき着実に取り組んでいく。</p>		
所管部課	こども未来部保育政策課		

NO.	22	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	児童館の管理運営の見直し		
取組方針	<p>児童館に関する運営方針の改定を行う。</p> <p>あわせて、他の乳幼児子育て支援施設との連携等についても検討する。</p> <p>また、指定管理者制度を導入する。</p> <p>子ども家庭支援センターの整備や児童人口減少地域における利用者推移を注視し、適正配置について検討する。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館に関する運営方針改定 ○小名木川児童館の指定管理者選定 ○適正配置の考え方を整理 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○小名木川児童館で指定管理者制度導入 ○運営方針に基づき、亀戸第二児童館の廃止を決定 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○古石場児童館の指定管理者を選定 ○亀戸第二児童館を廃止 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○古石場児童館で指定管理者制度導入 ○千田児童館、東砂児童館の指定管理事業者選定を実施 ※千田児童館は再選定、東砂児童館は新規選定 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○運営方針に基づき実施 ○他の乳幼児施設との連携等の検討 ○指定管理者選定 ○指定管理者への移行 ○適正配置の検討 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○東砂児童館で指定管理者制度導入 ○塩浜児童館の指定管理事業者選定を実施 ※塩浜児童館は新規選定 ○児童館に関する運営方針改定 		
計画期間中の取組の成果等	<p>児童館は、3館で指定管理者制度を導入、1館を事業者選定し、1館を廃止した。今後も指定管理者制度の導入や適正配置に取り組む。</p>		
所管部課	こども未来部こども家庭支援課		

NO.	23	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	江東きっずクラブ（学校外）の管理運営の見直し		
取組方針	児童館併設等の公営の江東きっずクラブ（学校外）7か所については、児童指導職の退職不補充を基本に、民営化を検討・実施する。また、江東きっずクラブの質を確保するため、指導検査体制を構築し、指導検査を実施する。		
5年度以前の実績	2年度	○民営化移行の検討・継続（19クラブ中、直営7、民営11、休室1） ○江東きっずクラブ大島八丁目を令和2年4月から休室	
	3年度	○民営化移行の検討を継続（19クラブ中、直営7、民営11、休室1）	
	4年度	○民営化移行の検討を継続（19クラブ中、直営7、民営11、休室1）	
	5年度	○民営化移行の検討を継続（19クラブ中、直営7、民営11、休室1） ○放課後運営指導係の開設に向け、検査実施要綱を策定	
6年度計画	○民営化の検討・実施 ○指導検査の実施 ○指導する人材の育成		
6年度実績	○江東きっずクラブ東砂児童館を令和6年4月より民営化 ○民営化移行の検討を継続（19クラブ中、直営6、民営12、休室1） ○学校外12か所について指導検査を実施（直営1、民営9、私立2）		
計画期間中の取組の成果等	学校外の1クラブを民営化した。 また、きっずクラブの質の向上を図るため放課後運営指導係を設置し、指導検査を開始した。 次期計画においても引き続き民営化移行の検討を行い、また、計画的に指導検査を実施していく。		
所管部課	教育委員会事務局地域教育課		

NO.	24	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	高齢者総合福祉センターのあり方検討		
取組方針	施設の大規模改修にあわせて、施設全体について、より効果的・効率的な活用について検討を行う。		
5 年度 以前 の実 績	2年度	○効果的・効率的な活用について検討	
	3年度	○効果的・効率的な活用について検討	
	4年度	○効果的・効率的な活用について検討	
	5年度	○効果的・効率的な活用について検討	
6年度計画	○効果的・効率的な活用について検討		
6年度実績	○効果的・効率的な活用について検討		
計画期間中の取組の成果等	令和6年度に「江東区高齢者総合福祉センターあり方検討委員会」を立ち上げ、検討を開始した。		
所管部課	福祉部長寿応援課		

NO.	25	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	福社会館のあり方検討		
取組方針	福社会館7館すべてを順次、指定管理者制度により民営化する。児童館併設館については、福社会館・児童館を一体として指定管理者制度に移行する。また、福社会館事業について、高齢者生活実態等調査や独自調査などにより、利用実態やニーズを把握し、効果的な事業内容を検討していく。		
5年度以前の実績	2年度	○大島福社会館で指定管理者制度導入 ○高齢者生活実態等調査を実施（福社会館について）	
	3年度	○東陽福社会館の指定管理者を選定 ○古石場福社会館の指定管理者制度導入を決定	
	4年度	○東陽福社会館で指定管理者制度を導入 ○古石場福社会館の指定管理者を選定	
	5年度	○古石場福社会館を指定管理者へ移行 ○東砂福社会館の指定管理者候補者選定（新規） ○千田福社会館の指定管理者候補者選定（再選定）	
6年度計画	○指定管理者への移行（6館目） ○指定管理者選定（7館目）		
6年度実績	○東砂福社会館を指定管理者へ移行 ○塩浜福社会館の指定管理者候補者選定（新規） ○大島福社会館の指定管理者候補者選定（再選定）		
計画期間中の取組の成果等	福社会館7館すべてが、指定管理者制度により民営化した。また、高齢者生活実態等調査を実施し、福社会館のあり方について検討した。		
所管部課	福祉部長寿応援課		

NO.	26	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	公営住宅のあり方検討		
取組方針	<p>老朽化が進行する昭和50年代前半の団地（5団地6棟202戸）を対象に、建替及び小規模団地の集約を実施し、管理を効率化する。</p> <p>高齢者住宅については、建替え後の区営住宅に併設する。借上住宅については廃止する。</p> <p>管理戸数について、原則、現行の水準を維持とする。</p>		
5年度以前の実績	2年度	○プロポーザル方式により事業者決定	
	3年度	○猿江一丁目アパート及び大島五丁目住宅について基本設計完了	
	4年度	○猿江一丁目アパート及び大島五丁目住宅について実施設計・解体工事完了、新築工事着手	
	5年度	○猿江一丁目アパート及び大島五丁目住宅について、新築工事継続	
6年度計画	<p>○竣工（猿江一丁目アパート・大島五丁目住宅）</p> <p>○設計（塩浜住宅）</p>		
6年度実績	<p>○猿江住宅及び大島住宅について竣工</p> <p>○塩浜住宅について基本設計着手</p>		
計画期間中の取組の成果等	<p>令和2年度以降、猿江住宅及び大島住宅の建替を実施、高齢者住宅を猿江住宅に併設した。</p> <p>後期計画においても引き続き取り組み、管理の効率化を図る。</p>		
所管部課	都市整備部住宅課		

NO.	27	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	文化コミュニティ財団の経営改善		
取組方針	文化コミュニティ財団の事業計画、運営経費の見直し、定員の適正化等により経営改善を図る。 事業や施設管理のあり方を見直し、サービスアップを図る。		
5年度以前の実績	2年度	○事業計画・経営改善計画を策定 ○運営経費の見直し及び定員の適正化を実施 ○職員定数：常勤97名、非常勤33名	
	3年度	○運営経費の見直し及び定員の適正化を実施 ○職員定数：常勤97名、非常勤33名	
	4年度	○運営経費の見直し及び定員の適正化を実施 ○職員定数：常勤97名、非常勤33名	
	5年度	○運営経費の見直し及び定員の適正化を実施 ○職員定数：常勤97名、非常勤33名	
6年度計画	○運営経費の見直し ○定員の適正化		
6年度実績	○運営経費の見直し及び定員の適正化を実施 ○職員定数：常勤97名、非常勤33名		
計画期間中の取組の成果等	新たな広告収入・協賛収入の確保と運営経費の削減に努めるとともに、職員定数を遵守し、効率的な運営に取り組んだ。 また、ソーシャルメディア等の運用を行い、利用者の獲得に努めた。 次期計画においても取り組み、経営計画・事業計画を策定し、運営経費の見直し等により引き続き経営改善を図る。		
所管部課	地域振興部文化観光課		

NO.	28	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	健康スポーツ公社の経営改善		
取組方針	健康スポーツ公社の事業計画、経営改善計画に基づき、効率的かつ効果的な事業を実施するとともに、公社の自立性を高めるための新たな歳入確保やコスト削減などに取り組んでいく。		
5年度以前の実績	2年度	○経営改善計画、事業計画書を策定	
	3年度	○運営経費の見直し（令和4年度からの複合機一括契約実施） ○定員の適正化を実施	
	4年度	○事業計画・運営経費の見直し（助成金の活用） ○定員の適正化を実施	
	5年度	○事業計画・運営経費の見直し ○駐車場の委託化 ○助成金の活用 ○有料貸出備品の拡充	
6年度計画	○定員の適正化 ○運営経費の見直し		
6年度実績	○事業計画・運営経費の見直し ○職員定数：常勤39名、非常勤26名 ○助成金の活用		
計画期間中の取組の成果等	<p>令和5年10月より駐車場管理を委託。また、令和5年度より公社広報紙「フィットこうとう」発行に際し、スポーツ振興くじ toto 助成金、令和6年度には会計・勤怠等システム導入に際し、IT導入補助金を活用し、経費削減を図ることができた。</p> <p>この項目は、次期計画においても取り組み、経営改善計画を策定し、運営経費の見直し等により引き続き経営改善を図る。</p>		
所管部課	地域振興部スポーツ振興課		

NO.	29	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	社会福祉協議会の経営改善		
取組方針	地域共生社会構築の一環として社会福祉協議会の役割を見直すとともに、事業計画・運営経費の見直し、定員の適正化等により経営改善を図る。		
5 年度 以前 の実績	2年度	○定員適正化 常勤 49 名、非常勤 39 名 ○地域共生社会の実現に向けた取組の強化について検討	
	3年度	○事業計画・運営経費の見直し ○定員適正化 常勤 50 名、非常勤 38 名（令和 3 年 4 月 1 日現在）	
	4年度	○事業計画・運営経費の見直し ○定員適正化 常勤 49 名、非常勤 39 名（令和 4 年 4 月 1 日現在）	
	5年度	○事業計画・運営経費の見直し ○定員適正化 常勤 42 名、非常勤 27 名 ○第 5 次江東区地域福祉活動計画を策定 ○社会福祉協議会の地域拠点を設置（城東北部・城東南部の 2 か所）	
6年度計画	○事業計画・運営経費の見直し ○定員の適正化		
6年度実績	○事業計画・運営経費の見直し ○定員適正化 常勤 48 名、非常勤 27 名		
計画期間中の取組の成果等	事業や施設管理のあり方を見直し、サービスアップを図った。 この項目は、後期計画においても取り組み、定員の適正化等により引き続き経営改善を図る。		
所管部課	福祉部福祉課		

NO.	30	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	スポーツ施策の見直し		
取組方針	江東区スポーツ推進計画を踏まえ、健康スポーツ公社等の指定管理者や民間スポーツ施設との役割を整理するとともに、区から指定管理者等へのスポーツ事業の移管を引き続き進める。		
5年度以前の実績	2年度	○令和2年7月より江東区体育協会事務局を区から健康スポーツ公社へ移管	
	3年度	○優秀選手及び功労者表彰事業を移管	
	4年度	○健康スポーツ公社との役割分担及び移管事業の検討	
	5年度	○健康スポーツ公社との役割分担及び移管事業の検討	
6年度計画	○江東区スポーツ推進計画に基づく事業の見直し		
6年度実績	○健康スポーツ公社との役割分担及び移管事業の検討		
計画期間中の取組の成果等	<p>令和2年3月に策定した「江東区スポーツ推進計画」において、区や健康スポーツ公社等の役割を整理するとともに、健康スポーツ公社で実施可能な事業を選定し順次、区の事業を移管するなど、効果的な事業展開を図ることができた。</p> <p>次期計画においても、引き続き取り組み、効率的な事業の見直しを図っていく。</p>		
所管部課	地域振興部スポーツ振興課		

NO.	31	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	マイナンバー制度の活用		
取組方針	<p>国や地方公共団体の間での情報連携の拡大に対応し、業務の効率化を推進する。また、区民のニーズを踏まえ、国の推進方針と整合性を図りながら、「ぴったりサービス」のメニュー拡大をはじめとするマイナンバーの利活用による新たな施策の積極的な導入を検討する。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○情報連携実施 ○マイナンバーカード交付 ○マイナポータルを使ったプッシュ型お知らせの送付 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○情報連携実施 ○マイナンバーカード交付 ○業務の効率化・区民サービスの向上 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○情報連携実施 ○マイナンバーカード交付 ○業務の効率化・区民サービスの向上 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○情報連携実施 ○マイナンバーカード交付 ○業務の効率化・区民サービスの向上 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○情報連携実施 ○マイナンバーカード交付 ○業務の効率化・区民サービスの向上 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○情報連携実施 ○マイナンバーカード交付 ○業務の効率化・区民サービスの向上 		
計画期間中の取組の成果等	<p>マイナンバーカードの普及促進を目的として、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定するとともに、区民向けにマイナポイント事業の予約・申込支援、健康保険証利用申込支援、公金受取口座登録支援の窓口を開設した。</p> <p>また、電子申請において転出入ワンストップサービスの開始やぴったりサービスへの各種手続きの拡充を行うほか、マイナンバーカードの利用に関して健康保険証との一体化へのシステム対応等を行うことにより、区民の利便性のさらなる向上を図った。</p> <p>引き続き、国の動向を見ながら次期計画においてもマイナンバーの利活用を推進していく。</p>		
所管部課	政策経営部情報システム課		

NO.	32	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	生活保護事業のあり方検討		
取組方針	他自治体の状況などを参考に、執行体制の見直しや事務の部分的な委託の可否などを引続き検討する。保護受給者の増加や相談内容の複雑化に対応する専門性を確保し、支援の充実を図る。		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○職員連絡員会による事務処理方法等の見直し実施 ○国の動向の確認 ○効果効率的執行体制の検討 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○国の動向の確認 ○効果効率的執行体制の検討 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○国の動向の確認 ○効果効率的執行体制の検討 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○国の動向の確認 ○効果効率的執行体制の検討 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○国の動向の確認 ○効果効率的執行体制の検討 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○国の動向の確認 ○効果効率的執行体制の検討 		
計画期間中の取組の成果等	<p>調査業務における電子化サービスの導入等により事務の効率化が図れた。次期計画においても、国の方針や他自治体の状況などを参考に、デジタル化の推進について引き続き検討していく。併せて、保護受給者の増加や相談内容の複雑化に対応する専門性を確保し、支援の充実を図る。</p>		
所管部課	<p>生活支援部保護第一課 生活支援部保護第二課</p>		

NO.	33	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	保育園のサービス向上		
取組方針	<p>私立保育所等において、多様化する保護者の就労形態に対応するため、延長保育や休日保育を実施する。また、在宅子育て世帯への支援強化のため、マイ保育園登録制度の拡充を図る。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<p>○区立保育園全園で延長保育を実施 ○休日保育の検討 ○マイ保育園登録制度の拡大・充実 区立 29 園、私立 111 園、公設民営 15 園、認定こども園 3 園、計 158 園で実施（前年度 128 園）</p>	
	3年度	<p>○新規園 8 園で延長保育を実施 ○休日保育の検討 ○マイ保育園登録制度の拡大・充実 区立 29 園、私立 119 園、公設民営 15 園、認定こども園 3 園、計 166 園で実施（前年度 158 園）</p>	
	4年度	<p>○新規・認可移行園 4 園で延長保育を新たに実施 ○休日保育の実施（令和 4 年 7 月～） ○マイ保育園登録制度の拡大・充実 区立 28 園、私立 132 園、公設民営 16 園、認定こども園 3 園、計 179 園で実施（前年度 166 園）</p>	
	5年度	<p>○延長保育について、区立園は全園で実施し、私立園は新設の認可保育所で全て実施 ○休日保育の実施 ○マイ保育園登録制度の拡大・充実 区立 28 園、私立 136 園、公設民営 16 園、認定こども園 3 園、計 183 園で実施（前年度 179 園）</p>	
6年度計画	<p>○延長保育の実施 ○休日保育の実施 ○マイ保育園登録制度の充実</p>		
6年度実績	<p>○延長保育について、区立園は全園で実施し、私立園は新設の認可保育所で全て実施 ○休日保育の実施 ○マイ保育園登録制度の拡大・充実 区立 27 園、私立 137 園、公設民営 17 園、認定こども園 3 園、計 184 園で実施（前年度 183 園）</p>		
計画期間中の取組の成果等	<p>全ての新設の私立保育所で延長保育を実施した。 多様化する保護者の就労形態に対応するため、令和 4 年 7 月から私立保育所 3 園で休日保育を新たに実施した。 在宅での子育て支援強化のため、マイ保育園ひろば事業の実施園を拡充した。</p>		
所管部課	<p>こども未来部保育政策課 こども未来部保育支援課</p>		

NO.	34	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	歴史三館の管理運営のあり方検討		
取組方針	次期指定管理者選定に向け、新たな事業計画を策定し、引き続き入館者増を図る。また文化観光課と財団が連携し、区の歴史文化の普及・継承に努める。		
5年度以前の実績	2年度	○事業計画策定 ○令和3年度からの指定管理者を選定	
	3年度	○事業計画実施 ・来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレットの発行 ・伝統工芸実演や伝統芸能公演・体験などイベントの開催 ・本区にまつわる歴史・人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催	
	4年度	○事業計画実施 ・来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレットの発行 ・伝統工芸実演や伝統芸能公演、体験など各種イベントの開催 ・本区にまつわる歴史や人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催	
	5年度	○事業計画実施 ・来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレットの発行 ・伝統工芸実演や伝統芸能公演、体験など各種イベントの開催 ・本区にまつわる歴史や人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催	
6年度計画	○事業計画の実施		
6年度実績	○事業計画実施 ・来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレット等の発行 ・伝統工芸実演や伝統芸能公演、体験など各種イベントの開催 ・本区にまつわる歴史や人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催		
計画期間中の取組の成果等	各施設において、特色ある展示やイベントなどを企画・開催することで来館者の増員に努めた。また、訪日外国人観光客サービス（外国語リーフレットの作成など）を充実させるとともに、社会科見学の積極的な受け入れに取り組んだ。さらに、期間中、「歴史文化施設の基本的考え方」を検討し、引き続き魅力ある施設運営・事業運営に努めていくこととした。		
所管部課	地域振興部文化観光課		

NO.	35	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	定員の適正化		
取組方針	技能系職員の退職不補充、その他執行体制を見直し、定員の適正化を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○令和2年4月1日現在、2,692名（前年比23名減） ○技能系職員、児童指導職の退職不補充継続	
	3年度	○令和3年4月1日現在、2,683名（前年比9名減） ○技能系職員、児童指導職の退職不補充継続	
	4年度	○令和4年4月1日現在、2,647名（前年比36名減） ○技能系職員、児童指導職の退職不補充継続	
	5年度	○令和5年4月1日現在、2,659名（前年比12名増） ○技能系職員、児童指導職の退職不補充継続	
6年度計画	○定員適正化を推進		
6年度実績	○令和6年4月1日現在、2,709名（前年比50名増） ○技能系職員、児童指導職の退職不補充継続		
計画期間中の取組の成果等	<p>前期計画においては、令和6年度の職員数を2,715名とする定員適正化計画を策定し、5年間で6名の削減を行った。</p> <p>次期計画においても、引き続き簡素で効率的な体制を堅持する一方で、計画終了年度の職員数については具体的な数値目標を設定せず、必要な人材の確保に向けては、積極的かつ計画的な採用を実施する。</p>		
所管部課	政策経営部企画課		

NO.	36	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	組織・機構の改革		
取組方針	区民に分かりやすく、効率的な行政運営を可能にする効果的な組織体制を整備する。		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○職員課の給与厚生係、研修係、勤労係、人事調整担当係長、人事制度担当係長を廃止し、給与係、支援係、研修担当係長、調整担当係長、制度・労務担当係長を新設 ○地域振興課に多文化共生・国際化推進担当係長を新設 ○経済課のプレミアム付商品券事業担当係長を廃止 ○福祉課に地域福祉計画担当係長を新設 ○福祉推進担当部長を廃止 ○障害福祉部を新設し、障害者施策課及び障害者支援課を福祉部より移管 ○健康部（保健所）に次長を新設 ○こども未来部に児童相談・養育支援担当課長を新設 ○土木部に地下鉄8号線事業推進担当部長を新設 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスワクチン接種推進室ワクチン接種担当課長にワクチン接種保健担当係長を新設 ○住宅課に建替え・集約担当係長を新設 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○地下鉄8号線事業を土木部から都市整備部に移管し、地下鉄8号線事業推進室を新設。同推進室には、地下鉄8号線事業推進課及び沿線まちづくり担当課長を新設。 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興課に交流推進係を新設 ○障害者施策課に指導検査係を新設 ○こども未来部のこども家庭支援課を再編し、養育支援課を新設 ○都市整備部を再編し、都市交通輸送計画担当課長を設置、地域整備課の名称を安全都市づくり課に変更、建築調整課建築防災係を建築調整係に変更し、建築紛争調整係を建築紛争係に変更 ○土木部交通対策課を地域交通課に変更 	

6年度計画	○効果的な組織の整備
6年度実績	<p>○DX推進室およびDX推進課を新設。</p> <p>○シティプロモーション担当課長およびシティプロモーション推進係を新設。</p> <p>○男女共同参画業務は男女共同参画推進センターから人権推進課へ移行。</p> <p>○災害時要配慮者担当課長および災害時要配慮者担当係長を新設。</p> <p>○福祉課に地域福祉係を新設。福祉課指導係と事業者指定係を介護保険課に移行。</p> <p>○長寿応援課の地域支え合い係をシニア活躍支援係に変更。</p> <p>○障害者支援課に障害児支援係と障害者就労支援係を新設。</p> <p>○生活支援部に生活応援課を新設。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止し、保健予防課コロナワクチン管理係を新設。</p> <p>○こども未来部に保育政策課と保育支援課を新設し、保育計画課と保育課の事務を再編。</p> <p>○地域教育課に放課後運営指導係を新設。</p>
計画期間中の取組の成果等	<p>令和2年度、職員課の給与厚生係など5係を廃止し、給与係・支援係など2係と3担当係長を新設。地域振興課に多文化共生担当、福祉課に地域福祉計画担当を新設。障害福祉部を新設し、障害者施策課・支援課を福祉部から移管。健康部に次長、こども未来部に児童相談・養育支援担当課長、土木部に地下鉄8号線事業推進担当部長を新設。</p> <p>令和3年度にはワクチン接種室に保健担当係長、住宅課に建替え・集約担当係長を新設。</p> <p>令和4年度、地下鉄8号線事業を都市整備部へ移管し、推進室・推進課・沿線まちづくり担当課長を新設。</p> <p>令和5年度、地域振興課に交流推進係、障害者施策課に指導検査係、こども未来部に養育支援課を新設。都市整備部では課名・係名変更や新設が行われ、土木部交通対策課は地域交通課へ改称。</p> <p>令和6年度はDX推進室・課、シティプロモーション担当課長・係、災害時要配慮者担当課長・係長を新設。福祉課に地域福祉係を設置し、指導係・事業者指定係は介護保険課へ移管。長寿応援課の係名変更、障害者支援課に障害児支援係・就労支援係を新設。生活支援部に生活応援課、保健予防課にコロナワクチン管理係を新設。こども未来部では保育政策課・支援課を新設し、保育関連事務を再編。地域教育課に放課後運営指導係を新設するなど、機能強化と効率化が図られた。</p>
所管部課	政策経営部企画課

NO.	37	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	共通内部事務のあり方検討		
取組方針	基本事務マニュアルの改訂、職員提案制度の推進を含め、全庁的な共通内部事務の効率化を検討する。		
5年度以前の実績	2年度	○基本事務マニュアルの改訂版を作成 ○職員提案制度による事務改善提案の募集	
	3年度	○基本事務マニュアルの改訂版を作成 ○職員提案制度による事務改善提案の募集	
	4年度	○基本事務マニュアルの改訂版を作成 ○職員提案制度による事務改善提案の募集	
	5年度	○基本事務マニュアルの改訂版を作成 ○職員提案制度による事務改善提案の募集	
6年度計画	○基本事務マニュアルの改訂・職員への周知・活用を含め、共通内部事務の効率化を検討 ○事務改善提案等の募集・実施		
6年度実績	○基本事務マニュアルのレイアウトを刷新し、全面カラーの改訂版を作成 ○職員提案制度による事務改善提案の募集		
計画期間中の取組の成果等	<p>区の事務執行全般における基本的な知識・手順・対応を記載した「基本事務マニュアル」を毎年度改訂し、職員に配布した。</p> <p>職員提案制度では、平成29年度よりこれまでの新規事業提案、事務改善提案に加え、特定のテーマを設定し募集することで事業の活性化を図った。</p> <p>今後もマニュアルの改訂等により、事務改善の推進に取り組む。</p>		
所管部課	政策経営部企画課		

NO.	38	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	事務効率の推進		
取組方針	<p>給与関連事務のうち次の（１）から（５）の作業省力化や外部委託などを検討し、事務の効率化を進めるとともに、給与計算事務のあり方についても併せて検討する。</p> <p>（１）給与明細書発行の電子化 （２）源泉徴収票発行の電子化 （３）年末調整事務の外部委託化 （４）住民税特別徴収税額通知事務の外部委託化 （５）給与各種手続きの電子申請化 （６）給与計算事務のあり方</p>		
5年度以前の実績	2年度	○給与明細、源泉徴収票発行の電子化は実施済 ○年末調整事務及び住民税特別徴収税額通知事務の外部委託化の検討 ○給与各種手続きの電子化検討	
	3年度	○年末調整事務の電子化開始 ○通勤届の電子申請化に向けたシステム改修の実施	
	4年度	○通勤届の電子申請化開始	
	5年度	○「時間外勤務実績表及び旅費実績表」及び「個人別時間単価表」の電子化 ○給与計算事務のあり方検討	
6年度計画	○給与明細書、源泉徴収票発行の電子化 ○年末調整事務の電子化 ○住民税特別徴収税額通知事務の外部委託検討 ○給与各種手続きの電子化 ○給与計算事務のあり方検討		
6年度実績	○応援超勤の勤怠連携化		
計画期間中の取組の成果等	計画期間中に、年末調整事務や通勤届の申請の電子化をはじめとした事務の効率化を進め、超過勤務の削減などの成果があった。		
所管部課	総務部職員課		

NO.	38	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	事務効率の推進		
取組方針	<p>預貯金等調査業務の電子化について、関係機関の動向を注視するとともに先行自治体の調査研究等を行う。</p> <p>預貯金等調査業務の電子化サービスについて導入検討を行う。</p>		
5 年度 以前 の実 績	2年度	<p>○預貯金等調査電子化サービスの試行実施</p> <p>納税課 件数 5,560 件 構成比：6.6%（預貯金調査業務に占める電子化の構成比） 照会期間：3か月→最短3日</p> <p>医療保険課 件数：6,000 件 構成比：9.67%（預貯金調査業務に占める電子化の構成比） 照会期間：1カ月→14日</p>	
	3年度	<p>○預貯金等調査業務電子化サービスの本格実施</p> <p>納税課 件数 13,371 件 電子化率 17.86% 照会期間 概ね3営業日</p> <p>医療保険課 件数 6,000 件 電子化率 10.71% 照会期間 概ね3営業日</p>	
	4年度	<p>○預貯金等調査業務電子化サービスの本格実施</p> <p>納税課 件数 41,286 件 電子化率 29.73% 照会期間 概ね3営業日</p> <p>医療保険課 件数 6,000 件 電子化率 16.63% 照会期間 概ね3営業日</p>	
	5年度	<p>○預貯金等調査業務電子化サービスの本格実施</p> <p>納税課 件数 99,630 件 電子化率 34.3% 照会期間 概ね3営業日内</p> <p>医療保険課 件数 14,630 件 電子化率 38.82% 照会期間 概ね3営業日内</p>	

6年度計画	<p>○預貯金等調査業務電子化サービスの本格実施</p> <p>○預貯金等調査業務のさらなる効率化策の検討・実施</p>
6年度実績	<p>○預貯金等調査業務電子化サービスの本格実施</p> <p>納税課</p> <p>件数 253,060 件</p> <p>電子化率 81.7%</p> <p>照会期間 概ね3営業日内</p> <p>医療保険課</p> <p>件数 15,421 件</p> <p>電子化率 34.41%</p> <p>照会期間 概ね3営業日内</p>
計画期間中の取組の成果等	<p>預貯金調査の電子化を推進したことによる滞納処分の早期着手を図ることができた。</p> <p>引き続き事務の効率化に取り組んでいく。</p>
所管部課	<p>区民部納税課</p> <p>生活支援部医療保険課</p>

NO.	39	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	屋内スポーツ施設の管理運営の見直し		
取組方針	令和3年度からの次期指定管理者の選定にあたっては、新たな歳入確保や更なる利用者サービス向上に向けた取組などを積極的に区に提案し、着実に実行していくことができる指定管理者を選定するとともに、屋内スポーツ施設の管理運営が効率的かつ効果的に行われるよう年度評価等を実施していく。		
5年度以前の実績	2年度	○すべての屋内スポーツ施設に対し年度評価を実施 ○令和3年度からの指定管理者を選定	
	3年度	○すべての屋内スポーツ施設に対し年度評価を実施	
	4年度	○すべての屋内スポーツ施設に対し年度評価を実施	
	5年度	○すべての屋内スポーツ施設に対し年度評価を実施	
6年度計画	○年度評価の実施		
6年度実績	○すべての屋内スポーツ施設に対し年度評価を実施		
計画期間中の取組の成果等	年度評価に基づき指定管理者が改善に取り組むことで、運営の透明性や客観性を高めることができた。		
所管部課	地域振興部スポーツ振興課		

NO.	40	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	区税電子申告の利用率向上		
取組方針	特別区民税・都民税の特別徴収義務者に対して eLTAX の積極的な利用を働きかけ、eLTAX 利用率の向上を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○特別徴収税額決定通知書及び令和3年度用総括表送付時に eLTAX の利用を周知 ○eLTAX による提出件数 251,435 件 ○eLTAX 利用率（当初課税分） 65.8%	
	3年度	○特別徴収税額決定通知書及び令和4年度用総括表送付時に eLTAX の利用を周知 ○eLTAX による提出件数 271,552 件 ○eLTAX 利用率（当初課税分） 70.4%	
	4年度	○特別徴収税額決定通知書及び令和5年度用総括表送付時に eLTAX の利用を周知 ○eLTAX による提出件数 291,416 件 ○eLTAX 利用率（当初課税分） 72.8%	
	5年度	○特別徴収税額決定通知書及び令和6年度用総括表送付時に eLTAX の利用を周知 ○eLTAX による提出件数 316,203 件 ○eLTAX 利用率（当初課税分） 75.7%	
6年度計画	○eLTAX 利用方法の周知		
6年度実績	○特別徴収税額決定通知書及び令和7年度用総括表送付時に eLTAX の利用を周知 ○eLTAX による提出件数 329,540 件 ○eLTAX 利用率（当初課税分） 78%		
計画期間中の取組の成果等	eLTAX 利用率の向上により、紙による給与支払報告書の提出件数が減少した。 これにより基幹システムへ取り込むための業者へのデータ入力委託件数が、減少し事務の効率化及び委託費用が軽減された。 次期計画においても、eLTAX の利用率向上に向け取り組んでいく。		
所管部課	区民部課税課		

NO.	41	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	放射線業務のあり方の検討		
取組方針	レントゲン撮影業務について、アウトソーシング基本方針に基づく民間委託、実施する保健相談所の集中化や統合、検診車による撮影など、職員体制の見直しを含め、放射線業務のあり方について検討する。 併せて、医療監視体制のあり方について検討する。		
5年度以前の実績	2年度	○あり方を検討	
	3年度	○一部見直しの実施 ○あり方の検討	
	4年度	○日本語学校健診実施（胸部CR車派遣委託）	
	5年度	○保健相談所におけるレントゲン撮影業務の集約化および医療機関への民間委託を一部実施	
6年度計画	○見直しの実施		
6年度実績	○保健相談所におけるレントゲン撮影業務の集約化および医療機関への民間委託を完全実施。		
計画期間中の取組の成果等	保健相談所におけるレントゲン撮影業務の集約化を図るとともに、医療機関への段階的な民間委託を実施した。この結果、計画期間内で民間委託を完全実施することができた。		
所管部課	健康部保健予防課 保健相談所 健康部生活衛生課		

NO.	42	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	地域経済振興関連施設機能の見直し		
取組方針	コロナ禍後の地域経済活性化のため、創業支援機能の強化ほか経済振興関連施設のより効果的・効率的な活用について検討を行う。		
5年度以前の実績	2年度	(令和5年度より計画に追加された項目)	
	3年度	(令和5年度より計画に追加された項目)	
	4年度	(令和5年度より計画に追加された項目)	
	5年度	○課内PTを発足し検討開始。他区視察、アンケート調査等を実施 ○部内PTを発足し、課内PTの報告事項を検討し方向性を決定。年3回実施	
6年度計画	○施設が担う役割・機能構成の研究、検討		
6年度実績	○課内検討会26回実施。部内検討会2回実施。検討結果を行財政改革検討部会に報告		
計画期間中の取組の成果等	庁内で施設の効果的・効率的な活用方法の検討を開始した。		
所管部課	地域振興部経済課		

NO.	43	課題名	効率的な区政運営の推進
項目名	介護認定業務のあり方検討		
取組方針	今後も増え続ける要介護認定者に対応し、調査・認定業務の効率化を図るため、業務のあり方を検討する。		
5年度以前の実績	2年度	(令和5年度より計画に追加された項目)	
	3年度	(令和5年度より計画に追加された項目)	
	4年度	(令和5年度より計画に追加された項目)	
	5年度	○委託開始準備にかかる経費の予算要求	
6年度計画	○令和7年度委託開始に向けた準備		
6年度実績	令和7年1月より準備委託開始		
計画期間中の取組の成果等	令和7年度の委託開始に向けて準備を実施した。		
所管部課	福祉部介護保険課		

(2) ICT利活用の推進

NO.	44	課題名	ICT利活用の推進
項目名	情報化推進プランの推進		
取組方針	<p>RPAやAIなどのICTを活用し、より質の高い行政サービスの提供と行政運営の更なる効率化を推進する。</p> <p>併せて高度ICT化を支え、区民から信頼される情報セキュリティの確保に努める。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議システム構築及び庁内LAN無線環境の整備 ○テレワークシステム環境構築 ○Web会議の環境整備 ○RPA、AIシステム導入 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○行政手続のオンライン化方針を策定し、電子申請手続のメニュー拡充 ○統合型GISの構築 ○AI会議録システムの構築 ○庁内LAN無線環境の整備 ○ペーパーレス会議システムの運用 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○Web会議環境の拡充（出先施設） ○統合型GISの運用 ○AI会議録システムの運用 ○シナリオ自作型RPAの運用 ○こどもプラザに公衆無線LAN環境整備 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワーク実施に向けた調査・検討 ○Microsoft365の試行運用 ○モバイルワークの実施 ○行政情報分析基盤システムの構築 ○シナリオ自作型RPAの拡充（OCR機能追加） ○AIチャットボットの本運用 ○SaaS型電子申請サービスの導入（L o G oフォーム） ○有明こども図書館への公衆無線LAN整備 ○「江東区DX人材育成研修計画」の策定 	
	6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○プラン第2期更新・策定 ○個別施策の検討・実施 	
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「江東区DX推進計画」の策定 ○テレワークの試行実施 ○Microsoft365の全庁展開 ○文章生成AIの導入 ○行政情報分析基盤システムの運用 ○「江東区DX人材確保育成計画」の策定 		
計画期間中の取組の成果等	<p>「江東区情報化推進プラン」（令和2年3月策定）に基づき、AIやRPA等のICTの利活用を進め、区民サービスの向上と業務効率化を図った。</p> <p>今後は、「江東区DX推進計画」（令和7年3月策定）に基づき、区民サービスの向上、業務の効率化及びDX推進の基盤整備の3つ視点から、様々な分野においてデジタル技術を活用した変革「DX」の取り組みを進めていく。</p>		
所管部課	政策経営部DX推進課		

(3) 窓口サービスの向上

NO.	45	課題名	窓口サービスの向上
項目名	窓口サービスの向上		
取組方針	窓口対応での待ち時間短縮を始め、窓口サービスの改善を全庁的に推進し、区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送対応手続き等の強化を周知	
	3年度	○申請書等における押印の見直し方針策定	
	4年度	○申請書等における押印の見直し方針に基づき実施	
	5年度	○転出入ワンストップサービスの実施窓口拡大（各出張所で実施）	
6年度計画	○対応策の実施		
6年度実績	○おくやみコーナー開設し、必要な手続きをワンストップで受付		
計画期間中の取組の成果等	<p>新型コロナウイルス対策として郵送手続きの強化を図り、住民の安全と利便性を確保。申請書類の押印見直し方針を策定し、翌年にはその方針に基づき押印廃止を実施。</p> <p>転出入に関するワンストップサービスを各出張所へ拡大し、手続きの効率化を推進。さらに、おくやみコーナーを開設し、死亡時の複雑な手続きを一括で案内・受付する体制を整備。</p> <p>住民サービスの向上と行政の簡素化に継続的に取り組んだ。</p>		
所管部課	政策経営部企画課 総務部総務課		

NO.	46	課題名	窓口サービスの向上
項目名	窓口業務のあり方検討		
取組方針	大規模マンション入居等による転入が増加するなか、区民課および出張所（豊洲特別出張所含む）等の窓口業務のあり方を検討し、区民ニーズを的確に捉えた質の高い窓口サービスのさらなる向上を図る。		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○年度当初の混雑緩和および大量入居対応のため、異動職員の短期間の兼務発令、他出張所からの職員応援体制を実施 ○窓口混雑緩和および新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、臨時待合室の開設 ○郵送受付周知強化と拡大について検討 ○発券機入れ替えによる新システムの導入（豊洲特別出張所） ○マイナンバーカードに関する本庁・豊洲特別出張所・各出張所事務の拡大および本庁マイナンバーカード交付窓口の土曜開庁の実施 ○窓口業務実施体制検討会による区民課内応援体制の実施および検証 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○休日臨時窓口を開設 ○人事異動職員の兼務発令を実施 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○休日臨時窓口を開設 ○人事異動職員の兼務発令を実施 ○キャッシュレス決済及び自動釣銭機の導入 ○転出入ワンストップサービスの実施 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○休日臨時窓口を開設 ○人事異動職員の兼務発令を実施 ○戸籍法の一部改正による戸籍の情報連携を実施 ○おくやみに関する手続きをワンストップで行う窓口の設置を検討 	
	6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務実施体制の検討 	
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○休日臨時窓口を開設 ○マイナンバーカード電子証明書更新専用臨時窓口を開設 ○人事異動職員の兼務発令を実施 ○戸籍の情報連携を実施 ○証明書郵送請求のオンライン決済の導入 ○令和6年12月からおくやみに関する手続きをワンストップで行う窓口（おくやみコーナー）を開設 		
計画期間中の取組の成果等	<p>休日臨時窓口の開設や人事異動職員の兼務発令の実施などにより、円滑な窓口事務を実施している。また、転出入ワンストップサービスの実施や本庁・豊洲特別出張所においてキャッシュレス決済及び自動釣銭機の導入を行い、区民の利便性の向上を図った。</p> <p>マイナンバーカード関連では、本庁・豊洲特別出張所・各出張所事務の拡大、本庁交付窓口の土曜開庁の実施、及び電子証明書更新専用臨時窓口の開設など、カード所有者の増加に対応している。</p> <p>さらに、おくやみに関する手続きをワンストップで行う窓口（おくやみコーナー）を令和6年度に開設した。</p> <p>次期計画においても引き続き窓口サービスの向上に取り組んでいく。</p>		
所管部課	<p>区民部区民課</p> <p>区民部豊洲特別出張所</p>		

(4) 公有財産の適切な管理と有効活用

NO.	47	課題名	公有財産の適切な管理と有効活用
項目名	適正な跡地等の活用		
取組方針	区有財産の有効活用に向けた跡地等利用方針に基づき、個別状況に応じた未利用跡地等の利活用を検討し、区有財産の有効活用を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○旧潮見第一自転車保管場所跡地について、塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修時における一時移転先として活用決定	
	3年度	○旧富士見高原学園について、売払い方針を決定	
	4年度	○亀戸第二児童館跡地をこども発達扇橋センターの移転先として活用決定 ○有明スポーツセンター内レストラン跡地を「(仮称)有明こども図書館」整備用地として活用決定 ○もみじ幼稚園跡地をブリッジスクール東大島教室の移転先として活用決定	
	5年度	○川南幼稚園跡地を川南小学校少人数教室及び校内きっずクラブとして活用決定	
6年度計画	○未利用跡地等の利活用の検討		
6年度実績	○リサイクルセンター跡地を防災倉庫整備用地として活用決定 ○第一亀戸幼稚園跡地をきっずクラブー亀として活用決定 ○旧第三大島中学校跡地を特別養護老人ホーム整備用地及び防災機能を備えた公園を整備用地として活用決定 ○旧ちどり幼稚園跡地を「乳幼児・児童育成支援拠点」を付帯した子ども家庭支援センターの整備用地として活用決定 ○区営塩浜住宅建て替えに伴う創出用地を看護多機能居宅介護支援事業所を併設した認知症高齢者グループホーム整備用地及び放課後等デイサービス事業所の整備用地として活用決定		
計画期間中の取組の成果等	区有財産利活用検討部会にて未利用跡地の利活用を検討し、児童福祉施設等への活用が図られた。 次期計画においても、引き続き未利用跡地の利活用の検討を行う。		
所管部課	政策経営部企画課		

NO.	48	課題名	公有財産の適切な管理と有効活用
項目名	歴史三館の管理運営のあり方検討（再掲）		
取組方針	次期指定管理者選定に向け、新たな事業計画を策定し、引き続き入館者増を図る。また文化観光課と財団が連携し、区の歴史文化の普及・継承に努める。		
5年度以前の実績	2年度	○事業計画策定 ○令和3年度からの指定管理者を選定	
	3年度	○事業計画実施 ・来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレットの発行 ・伝統工芸実演や伝統芸能公演・体験などイベントの開催 ・本区にまつわる歴史・人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催	
	4年度	○事業計画実施 ・来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレットの発行 ・伝統工芸実演や伝統芸能公演、体験など各種イベントの開催 ・本区にまつわる歴史や人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催	
	5年度	○事業計画実施 ・来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレットの発行 ・伝統工芸実演や伝統芸能公演、体験など各種イベントの開催 ・本区にまつわる歴史や人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催	
6年度計画	○事業計画の実施		
6年度実績	○事業計画実施 ・来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレット等の発行 ・伝統工芸実演や伝統芸能公演、体験など各種イベントの開催 ・本区にまつわる歴史や人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催		
計画期間中の取組の成果等	各施設において、特色ある展示やイベントなどを企画・開催することで来館者の増員に努めた。また、訪日外国人観光客サービス（外国語リーフレットの作成など）を充実させるとともに、社会科見学の積極的な受け入れに取り組んだ。さらに、期間中、「歴史文化施設の基本的考え方」を検討し、引き続き魅力ある施設運営・事業運営に努めていくこととした。		
所管部課	地域振興部文化観光課		

NO.	49	課題名	公有財産の適切な管理と有効活用
項目名	高齢者総合福祉センターのあり方検討（再掲）		
取組方針	施設の大規模改修にあわせて、施設全体について、より効果的・効率的な活用について検討を行う。		
5年度以前の実績	2年度	○効果的・効率的な活用について検討	
	3年度	○効果的・効率的な活用について検討	
	4年度	○効果的・効率的な活用について検討	
	5年度	○効果的・効率的な活用について検討	
6年度計画	○効果的・効率的な活用について検討		
6年度実績	○効果的・効率的な活用について検討		
計画期間中の取組の成果等	令和6年度に「江東区高齢者総合福祉センターあり方検討委員会」を立ち上げ、検討を開始した。		
所管部課	福祉部長寿応援課		

NO.	50	課題名	公有財産の適切な管理と有効活用
項目名	屋外スポーツ施設駐車場有料化の実施		
取組方針	新砂運動場、潮見野球場の駐車場については、夢の島総合運動場と同様の料金設定とする。また、駐車場ゲートや料金徴収に係る機器の設置など、駐車場有料化に伴い必要となる改修工事を行う。		
5 年度 以前 の実 績	2年度	○駐車場ゲート等設置工事实施 ○駐車場使用料の条例改正	
	3年度	○新砂運動場及び潮見野球場駐車場の有料化実施	
	4年度	(令和3年度に計画達成)	
	5年度	(令和3年度に計画達成)	
6年度計画	(令和3年度に計画達成)		
6年度実績	(令和3年度に計画達成)		
計画期間中の取組の成果等	令和3年7月より新砂運動場及び潮見野球場の駐車場を有料化した。施設の指定管理者による運営としており、利用率向上による歳入確保に努めている。		
所管部課	地域振興部スポーツ振興課		

NO.	51	課題名	公有財産の適切な管理と有効活用
項目名	工業用水廃止に伴う魚釣場等の施設管理の見直し		
取組方針	工業用水廃止後の水道料金の増大を踏まえ、豊住・砂町魚釣場、豎川河川敷公園鯉の池、横十間川親水公園田んぼ、しょうぶの池について、代替措置の検討や施設の縮小・廃止等について検討していく。		
5年度以前の実績	2年度	○各施設の見直し方針決定	
	3年度	○方針及び砂町魚釣場の跡地利用について議会報告	
	4年度	○豊住・砂町魚釣場の閉鎖 ○横十間川親水公園田んぼ、しょうぶの池は工業用水から上水道に切替し、節水の取組を実施	
	5年度	○豊住魚釣場跡地については、豊住橋改修工事等への対応を踏まえ、跡地利用の検討を行う ○砂町魚釣場跡地を区民農園として整備（7年度開園予定）	
6年度計画	○方針に基づき実施		
6年度実績	○豊住魚釣場跡地については、豊住橋改修工事や地下鉄8号線工事が工事ヤードとしての利用を検討しているため、東京都や東京メトロと情報を共有 ○砂町魚釣場跡地を区民農園として整備（令和7年度開園）		
計画期間中の取組の成果等	<p>豊住・砂町魚釣場は令和4年度に閉鎖した。砂町魚釣場跡地は区民農園として整備し、令和7年度から利用を開始した。また、豊住魚釣場跡地は近隣での工事の状況を見ながら検討を続ける。</p> <p>横十間川親水公園の田んぼ、しょうぶの池は工業用水から上水道に切り替え、節水の取組を実施している。</p>		
所管部課	土木部施設保全課		

(5) 職員の育成

NO.	52	課題名	職員の育成
項目名	多様で柔軟な働き方の推進		
取組方針	<p>多様で柔軟な働き方の実現に向けて、令和2年度に予定しているしごと生活応援プランの改定作業の中で次の視点を踏まえて検討し、令和3年度以降取り組んでいく。</p> <p>(1) 時差出勤制度の範囲拡大、在宅勤務制度等の柔軟な勤務制度の導入</p> <p>(2) 長時間労働の是正に向けた職員意識の変革促進</p> <p>(3) 業務繁忙や部署を超えたニーズに対応可能な柔軟で機動的な組織体制の確立</p> <p>(4) 育休を取得しやすい環境の整備</p>		
5年度以前の実績	2年度	○しごと生活応援プラン改定	
	3年度	○事由を定めない勤務時間の臨時変更制度の試行実施 ○長時間労働の是正に向けた職員意識の変革促進	
	4年度	○事由を定めない勤務時間の臨時変更制度の試行実施 ○長時間労働の是正に向けた職員意識の変革促進	
	5年度	○事由を定めない勤務時間の臨時変更制度の本格実施 ○庁内LANパソコンの画面上にノー残業のポップアップ表示を開始 ○在宅勤務型テレワークの導入に向けた検討を開始 ○長時間労働の是正に向けた職員意識の変革促進	
6年度計画	○しごと生活応援プランに基づく取組実施 ○在宅勤務型テレワークの試行実施		
6年度実績	○しごと生活応援プランに基づく取組実施 ○在宅勤務型テレワークの試行実施		
計画期間中の取組の成果等	<p>事由を定めない勤務時間の臨時変更制度の本格実施や、在宅勤務型テレワークの試行実施をすることで働きやすい環境を整備し、働き方の柔軟性を高めた。</p>		
所管部課	総務部職員課		

NO.	53	課題名	職員の育成
項目名	専門的な人材育成のあり方検討		
取組方針	<p>今後10年の行政需要や環境変化に対応できる専門的人材の確保・育成策について、主に次の視点を踏まえて、あり方を検討する。</p> <p>(1) 児童相談所や一時保護所で従事する職員の確保・育成 (2) (1)以外の福祉分野における専門的人材の確保・育成 (3) 技術系職員の確保・育成 (4) 複線型人事制度の見直し (5) (1)から(3)を可能とする育成策、人事制度、自己啓発支援 (6) 専門的知識を有する任期付職員の活用</p>		
5年度以前の実績	2年度	○(1)(2)のあり方検討に向け関係部署にヒアリングを実施 ○(1)(2)のあり方検討に向けヒアリング内容を基とした需要調査の実施準備	
	3年度	○福祉分野における「専門的人材の需要状況調査」を実施	
	4年度	○複線型人事制度について、対象職員の範囲の見直し(拡大)を実施	
	5年度	○技術系職員の確保を目的とした区独自の建築職採用説明会を開催	
6年度計画	○(1)(2)以外のあり方検討 ○調査結果に基づき実施を検討 ○実施可能なものから取組開始		
6年度実績	○建築職採用説明会の実施		
計画期間中の取組の成果等	<p>計画期間中に、福祉分野における専門的人材のあり方に関する検討・調査を行い、専門的人材の確保・育成を図った。また、江東区で働く技術職の魅力伝える区独自の説明会を実施し、技術職人材の確保を図った。</p>		
所管部課	総務部職員課		

NO.	54	課題名	職員の育成
項目名	多様な人材の活躍推進のあり方検討		
取組方針	<p>多様な人材が活躍できる環境整備や支援体制について次の視点を踏まえて検討する。</p> <p>(1) 区長会申し合わせ障害者雇用率(3.0%以上)を踏まえた障害者の積極的採用</p> <p>(2) 育児・介護・疾病等様々な事情を抱えた職員の支援体制の充実</p> <p>(3) 定年延長を視野に入れた高齢期職員の活用</p> <p>(4) 会計年度任用職員制度や任期付職員制度の活用</p> <p>(5) 女性の活躍推進</p>		
5年度以前の実績	2年度	<p>○江東区職員の障害者活躍推進計画策定</p> <p>○江東区心の健康づくり計画改定(令和3年4月施行)</p>	
	3年度	<p>○育児休業代替任期付職員採用の検討</p> <p>○オフィスサポートセンターの開設(障害者を対象とする会計年度任用職員の採用)</p> <p>○管理監督職を対象とする特別研修(障害者雇用)の実施</p> <p>○常時相談対応できる職員課保健師の配置と活用に係る検討</p>	
	4年度	<p>○オフィスサポートセンターの規模拡大(オフィスサポーターの追加採用及び執務環境の改善)</p> <p>○障害のある職員の採用・定着支援に係る新規事業の検討</p> <p>○職員課保健師の配置と効果的な運用</p>	
	5年度	<p>○オフィスサポートセンターの規模拡大(オフィスサポーター追加採用)</p> <p>○障害のある職員の新規採用及び採用後の専門家による定着支援事業の試行実施</p> <p>○職員課保健師を活用した相談体制の強化及び心身の健康に関する意識啓発の充実</p>	
6年度計画	<p>○様々な制度の職員の活用</p> <p>○障害者の採用、計画に基づく活躍推進</p> <p>○様々な事情を抱えても活躍できる支援の実施</p> <p>○高齢期職員の活用</p>		
6年度実績	<p>○障害のある常勤職員及び会計年度任用職員の採用による、障害者雇用率の向上</p> <p>○子育て部分休暇の導入</p> <p>○子の看護のための休暇の改正(取得事由と対象となる子の年齢の拡大)</p>		
計画期間中の取組の成果等	<p>計画期間中に、障害者を対象とする会計年度任用職員の採用に伴うオフィスサポートセンターの開設や障害のある職員への定着支援事業を実施し、障害者雇用率の向上につなげた。</p>		
所管部課	総務部職員課		

3 自主・自律的な区政運営の推進

(1) 財源の確保と財政基盤の強化

NO.	55	課題名	財源の確保と財政基盤の強化
項目名	使用料等の見直し		
取組方針	<p>4年に一度の使用料等見直しに向け、毎年度決算後、施設の維持管理コストと最大徴収使用料との乖離状況を分析する。</p> <p>見直し時には、それらの推移や、直近決算時の状況、また、今後の物騰等の状況を踏まえ、適正な使用料等の設定を行う。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年10月に使用料等改定を実施 ○令和元年度決算分析を実施 ○新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、特例的な措置として、改定前料金への据置き対応を10月より実施 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度決算分析を実施 ○新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、2年度より実施している改定前料金への据置き対応を継続 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度決算分析を実施 ○新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、2年度より実施している改定前料金への据置き対応を継続 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○施設維持管理コストと最大徴収使用料の比較による決算分析を実施し、使用料等の改定について、見送りを決定 ○新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、2年度より実施している改定前料金への据置き対応を継続 	
6年度計画	○令和5年度決算分析		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度決算分析を実施 ○アフターコロナにおいて、施設の利用促進を図ることによって各種団体等の活動の活性化を後押しするため、2年度より実施している改定前料金への据置き対応を1年間延長（7年3月末終了） 		
計画期間中の取組の成果等	<p>使用料等を令和2年10月より改定することとしていたが、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、改定前料金への据置き対応を6年度末まで実施した。</p> <p>また、各年度においては、施設維持管理コストと最大徴収使用料の比較による決算分析を実施し、それらの結果等を踏まえて5年度に改めて使用料等の見直し検討を実施し、改定見送りとした。</p> <p>次期計画においても使用料等の妥当性を検証し、受益者負担の適正化を図る。</p>		
所管部課	政策経営部財政課		

NO.	56	課題名	財源の確保と財政基盤の強化
項目名	保育所保育料の見直し		
取組方針	保育料検討委員会等において、保育所保育料の定期的な見直しの検討を行い、受益者負担の適正化を図る。		
5年度以前の実績	2年度	○令和2年度より保育料の改定を実施	
	3年度	○令和2年度に保育料の改定を実施	
	4年度	○令和5年度に予定している保育料の見直し検討に向けた準備 ○第2子保育料無償化に向けた準備	
	5年度	○令和5年10月から第2子保育料無償化を実施 ○令和5年第4回定例会で条例改正し、令和6年度から改定	
6年度計画	○保育料改定実施		
6年度実績	○令和5年第4回定例会で条例改正し、令和6年度から改定		
計画期間中の取組の成果等	令和5年10月以降の保育料については、第2子以降を一律で無償とした。 また、保育所保育料検討委員会において、令和6年度以降の保育料について検討を行い、改定を実施した。		
所管部課	こども未来部保育支援課		

NO.	57	課題名	財源の確保と財政基盤の強化
項目名	区税の収納率の維持・向上		
取組方針	<p>収納体制の強化及び徴収事務の効率化により、収納率の向上を図る。『納期内納付の推進』『滞納の早期解決』『適正な滞納処分』の3つを基本方針に、徴収対策を実施する。</p>		
5 年度 以前 の実 績	2 年度	<p>○効果的な整理手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産調査：給与等収入・預貯金・生命保険・ライフライン調査を実施。 (預貯金調査の一部は電子化試行実施(5,560件)) ・企業調査レポートの活用(業績評点、倒産リスクスコアを活用した特別徴収の滞納整理手法。202件中89件完納) <p>検索：3件実施 差押：4,553件実施</p> <p>○他自治体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都区税務連絡会 ・財産等調査相互協力 (コロナウイルス感染症の影響により書面にて実施) <p>○LINEPay 請求書支払いによる収納開始(令和2年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・都民税(普通徴収) 5,088件 ・区・都民税(特別徴収) 11件 ・軽自動車税 340件 	
	3 年度	<p>○効果的な整理手法の導入検討</p> <p>庁内連携による庁内還付金の差押え 14件</p> <p>○他自治体との連携強化</p> <p>検索立会人協力 3件</p> <p>○「PayPay 請求書払い」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・都民税(普通徴収) 15,945件 ・区・都民税(特別徴収) 101件 ・軽自動車税 2,038件 <p>○「ネット de モバイルレジ」(令和3年12月開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・都民税(普通徴収) 1,050件 ・区・都民税(特別徴収) 74件 ・軽自動車税 3件 <p>○「モバイルレジクレジット」(令和3年12月開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・都民税(普通徴収) 218件 ・区・都民税(特別徴収) 5件 ・軽自動車税 0件 	

	4年度	<p>○効果的な整理手法の導入検討 庁内連携による還付金（医療・介護保険料）の差押え 13件</p> <p>○他自治体との連携強化 搜索立会人協力 8件</p> <p>○新たな収納体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「au PAY（請求書支払い）」（令和4年5月開始） <ul style="list-style-type: none"> 区・都民税（普通徴収） 3,471件 区・都民税（特別徴収） 65件 軽自動車税（種別割） 383件 ・「d払い 請求書払い」（令和4年5月開始） <ul style="list-style-type: none"> 区・都民税（普通徴収） 361件 区・都民税（特別徴収） 0件 軽自動車税（種別割） 55件 ・「J-Coin 請求書払い」（令和4年5月開始） <ul style="list-style-type: none"> 区・都民税（普通徴収） 37件 区・都民税（特別徴収） 0件 軽自動車税（種別割） 3件
	5年度	<p>○効果的な整理手法の導入検討 庁内連携による還付金（医療・介護保険料）の差押え 20件</p> <p>○他自治体との連携強化 搜索立会人協力 9件</p> <p>○新たな収納体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税（種別割）の共通納税システムを利用した収納の開始（R5.4月） 収納件数 3,345件 ・Web口座振替受付サービスの開始（R5.10月） 登録件数 187件
6年度計画		<p>○効果的な整理手法の導入</p> <p>○他自治体との連携強化</p> <p>○新たな収納体制の構築</p>
6年度実績		<p>○効果的な整理手法の導入検討 庁内連携による還付金（医療-介護保険料）の差押え 11件</p> <p>○他自治体との連携強化 搜索立会人協力 16件</p>
計画期間中の取組の成果等		<p>PayPay 請求書払いなどのスマートフォン決済の導入や共通納税システムを利用した収納を一部開始することにより、キャッシュレス納付が推進され収納機会が更に拡大した。また、医療保険課、介護保険課と連携し債権確保の強化を行った。</p>
所管部課		区民部納税課

NO.	58	課題名	財源の確保と財政基盤の強化
項目名	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率向上		
取組方針	<p>現年分の収納を強化し、滞納世帯数、滞納額の縮減を図る。</p> <p>コールセンターの機能を強化し、現年分滞納者への電話催告を推進する。</p> <p>財産調査等の拡充により、滞納者の資産状況を把握し、滞納処分や適正な執行停止を進める。</p>		
5年度以前の実績	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな滞納を発生させないため電話催告にて現年度優先納付を推進 ○財産調査の外部委託開始により調査件数を拡充、滞納処分や適正な執行停止を推進 	
	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな滞納を発生させないため電話催告にて現年度優先納付を推進 ○財産調査の外部委託を継続し、滞納処分や適正な執行停止を推進 ○キャッシュレス決済（ペイジー収納・Pay Pay 請求書払い・ネット de モバイルレジ・モバイルレジクレジット）の拡充 	
	4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○現年優先納付の推進 ○滞納保険料の整理 ○財産調査の委託の活用及び調査基準の改定 ○預貯金調査の電子化推進 ○キャッシュレス決済（auPAY・d払い・J-Coin 請求書払い(国民健康保険料)）の導入 	
	5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○現年優先納付の推進 ○滞納保険料の整理 ○財産調査の拡充 ○キャッシュレス決済の推進（口座振替（令和5年10月よりWeb 口座振替受付開始）・クレジットカード決済・モバイルレジ・Pay-easy・バーコード決済（LINE Pay・PayPay・d払い・auPAY・Jcoin）） 	
6年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○現年分滞納者への電話催告の推進 ○滞納処分・適正な執行停止の推進 		
6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○現年優先納付の推進 ○滞納保険料の整理 ○財産調査の委託の活用 ○預貯金調査の電子化推進 ○キャッシュレス決済の推進（クレジットカード決済・モバイルレジ・Pay-easy・バーコード決済（LINE Pay・PayPay・d払い・auPAY・Jcoin）） 		
計画期間中の取組の成果等	<p>web 口座振替受付の導入により口座振替の加入を促進し、徴収事務の効率化を推進した。新たな収納手法として、キャッシュレス決済の拡充（LINE Pay・PayPay・d払い・auPAY・Jcoin）を行った。都合のよい場所、タイミングで納付できることから、利便性が上がり、収納率向上の効果が期待できる。また、滞納の解消が見込めない場合は電子調査を中心とした財産調査を実施し、差押等の滞納処分を行っている。一方、財産及び所得調査の結果や生活状況から納付が見込めないと認められる場合は執行停止を実施するなど、適切な滞納整理の推進に努めている。</p> <p>次期計画においても、収納体制の強化及び徴収体制の効率化により収納率向上を図る。</p>		
所管部課	生活支援部医療保険課		

NO.	59	課題名	財源の確保と財政基盤の強化
項目名	介護保険料の収納率向上		
取組方針	<p>収納体制の強化及び徴収事務の効率化により、収納率向上を図る。コールセンターと徴収嘱託員との連携を図り、現年分保険料の早期徴収及び滞納繰越分の圧縮を図る。</p> <p>〔具体的な取組内容〕</p> <p>① コールセンターと徴収嘱託員との連携による徴収強化（滞納世帯との接触を図る）</p> <p>② 制度理解促進のための啓発・広報（保険料の自主納付に繋げる）</p> <p>③ 口座振替利用勧奨の強化（普通徴収期間における確実な収納方法）</p>		
5 年度 以前 の実 績	2年度	<p>○介護保険コールセンター業務の継続 【令和2年度実績】 架電件数：2,968件 納付金額：12,963,250円</p> <p>○徴収嘱託員とコールセンターとの連携を強化した徴収強化 【令和2年度実績】 徴収金額：9,280,450円</p> <p>○口座振替勧奨強化 【令和2年度実績】 口座振替利用者数：3,275人</p>	
	3年度	<p>○介護保険コールセンター業務の継続 【令和3年度実績】 架電件数 3,108件 納付金額 15,423,575円</p> <p>○徴収嘱託員とコールセンターの連携を強化した徴収強化 【令和3年度実績】 徴収金額 8,449,030円</p> <p>○口座振替等勧奨強化 【令和3年度実績】 口座振替利用者数 3,307人</p>	
	4年度	<p>○介護保険コールセンター業務の継続 【令和4年度実績】 架電件数 2,610件 納付金額 14,498,810円</p> <p>○徴収嘱託員とコールセンターの連携を強化した徴収強化 【令和4年度実績】 徴収金額 9,702,560円</p> <p>○口座振替等勧奨強化 【令和4年度実績】 口座振替利用者数 3,449人</p>	
	5年度	<p>○介護保険コールセンター業務の継続 【令和5年度実績】 架電件数 2,266件 納付金額 12,340,870円</p> <p>○徴収嘱託員とコールセンターの連携を強化した徴収強化 【令和5年度実績】 徴収金額 7,651,980円</p> <p>○口座振替等勧奨強化 【令和5年度実績】 口座振替利用者数 3,817人</p>	

6年度計画	○コールセンターと徴収嘱託員の連携
6年度実績	<p>○介護保険コールセンター業務の継続 【令和6年度実績】 架電件数 2,949件 納付金額 16,728,340円</p> <p>○徴収嘱託員とコールセンターの連携を強化した徴収強化 【令和6年度実績】 徴収金額 5,566,110円</p> <p>○口座振替等勧奨強化 【令和6年度実績】 口座振替利用者数 4,290人</p>
計画期間中の取組の成果等	<p>キャッシュレス決済を開始しメニューを拡大した。Web口座振替受付開始など口座振替勧奨の強化を図った。</p> <p>特別徴収者の割合は令和2年度と令和6年度の比較で86.8%→86.3%へ微減、介護保険料の収納率は同比較で、現年度分98.63%→98.96%、滞納繰越分14.26%→16.17%へ向上した。</p> <p>次期計画においても、収納体制の強化及び徴収体制の効率化により収納率向上を図る。</p>
所管部課	福祉部介護保険課

NO.	60	課題名	財源の確保と財政基盤の強化
項目名	保育料の収納率向上		
取組方針	保育料負担の公平性の確保のため、引き続き、様々な滞納対策の取り組みを効果的に実施し、収納率の向上に取り組む。		
5年度以前の実績	2年度	○滞納者への督促を実施	
	3年度	○滞納者への督促・催告を実施	
	4年度	○滞納者への督促・催告を実施	
	5年度	○滞納者への督促・催告を実施	
6年度計画	○滞納対策の強化		
6年度実績	○滞納者への督促・催告を実施		
計画期間中の取組の成果等	<p>督促や催告の封筒を目立つものに変更し自主納付を促すとともに、滞納者に対し電話での催告等を実施した。</p> <p>次期行財政改革計画においても様々な滞納対策を行い、収納率向上に取り組む。</p>		
所管部課	こども未来部保育支援課		

NO.	61	課題名	財源の確保と財政基盤の強化
項目名	新たな歳入確保策の検討		
取組方針	新たな歳入確保に向け、広告事業のさらなる推進とともに、引続き、その他の歳入事業の検討を行う。		
5年度以前の実績	2年度	○広告事業の推進（新たに自転車駐車場マップへの広告掲載実施）、新たな事業展開を検討	
	3年度	○広告事業の推進、新たな事業展開を検討 ○ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの実施	
	4年度	○広告事業の推進、新たな事業展開を検討 ○ふるさと納税制度等を活用したクラウドファンディングの実施	
	5年度	○広告事業の推進、新たな事業展開を検討 ○ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの実施	
6年度計画	○新たな歳入事業の実施		
6年度実績	○広告事業の推進、新たな事業展開を検討 ○ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの実施 ○返礼品付きふるさと納税の実施		
計画期間中の取組の成果等	<p>新たな歳入確保策として、令和3年度よりふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施したほか、6年度より返礼品付きふるさと納税を実施した。</p> <p>また、広告事業については、自転車駐輪場マップへの広告掲載など、新たな取組みも加えて全庁的に推進した。</p> <p>次期計画においても、新たな歳入確保策の検討を行う。</p>		
所管部課	政策経営部財政課		

NO.	62	課題名	財源の確保と財政基盤の強化
項目名	屋外スポーツ施設駐車場有料化の実施		
取組方針	新砂運動場、潮見野球場の駐車場については、夢の島総合運動場と同様の料金設定とする。また、駐車場ゲートや料金徴収に係る機器の設置など、駐車場有料化に伴い必要となる改修工事を行う。		
5年度以前の実績	2年度	○駐車場ゲート等設置工事实施 ○駐車場使用料の条例改正	
	3年度	○新砂運動場及び潮見野球場駐車場の有料化実施	
	4年度	(令和3年度に計画達成)	
	5年度	(令和3年度に計画達成)	
6年度計画	(令和3年度に計画達成)		
6年度実績	(令和3年度に計画達成)		
計画期間中の取組の成果等	令和3年7月より新砂運動場及び潮見野球場の駐車場を有料化した。施設の指定管理者による運営としており、利用率向上による歳入確保に努めている。		
所管部課	地域振興部スポーツ振興課		

(2) 持続可能で安定的な財政運営の推進

NO.	63	課題名	持続可能で安定的な財政運営の推進
項目名	新公会計制度の活用（再掲）		
取組方針	<p>統一的な基準による財務書類を活用し、団体間での財務状況の比較を行うなど、区民に分かりやすく伝えることにより、適正かつ透明性のある財政運営の確保を図る。また、使用料等の見直しなど、新たな活用手法の検討を行う。</p>		
5年度以前の実績	2年度	○統一的な基準による令和元年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	3年度	○統一的な基準による令和2年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	4年度	○統一的な基準による令和3年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	5年度	○統一的な基準による令和4年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
6年度計画	○統一的な基準による財務書類の作成・公表		
6年度実績	○統一的な基準による令和5年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表		
計画期間中の取組の成果等	<p>各年度の決算において、統一的な基準による財務書類を作成・公表し、区の財政状況に関する適切な情報発信に努めた。</p> <p>次期計画においても引き続き取り組み、適正かつ透明性を確保した財政運営を図る。</p>		
所管部課	政策経営部財政課		

(3) 財政運営の透明性の確保

NO.	64	課題名	財政運営の透明性の確保
項目名	新公会計制度の活用（再掲）		
取組方針	<p>統一的な基準による財務書類を活用し、団体間での財務状況の比較を行うなど、区民に分かりやすく伝えることにより、適正かつ透明性のある財政運営の確保を図る。また、使用料等の見直しなど、新たな活用手法の検討を行う。</p>		
5年度以前の実績	2年度	○統一的な基準による令和元年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	3年度	○統一的な基準による令和2年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	4年度	○統一的な基準による令和3年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
	5年度	○統一的な基準による令和4年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表	
6年度計画	○統一的な基準による財務書類の作成・公表		
6年度実績	○統一的な基準による令和5年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表		
計画期間中の取組の成果等	<p>各年度の決算において、統一的な基準による財務書類を作成・公表し、区の財政状況に関する適切な情報発信に努めた。</p> <p>次期計画においても引き続き取り組み、適正かつ透明性を確保した財政運営を図る。</p>		
所管部課	政策経営部財政課		

Ⅲ 定員適正化の実績

行財政改革計画（前期）（令和２～６年度）における定員適正化計画は、技能系職員の退職不補充方針のもと、令和６年４月１日現在の職員数を２,７１５名以内に維持する計画としました。

職員数は、令和２年度から令和４年度にかけて減少傾向にありましたが、令和５年度以降は行政需要の増加により、令和５年度には前年度比１２名増の２,６５９名となりました。

計画の最終年度である令和６年度には、職員数が２,７０９名となり、定員適正化計画の目標値内に収まりました。

計画期間中の職員数は、合計で６名の削減となりました。

		職員数 (4月1日現在)	(実績)	(計画)
第一次	平成 8 年度	3,681	▲ 436	▲ 320
	平成 13 年度	3,245		
第二次	平成 13 年度	3,649	▲ 574	▲ 360
	平成 18 年度	3,075		
合計			▲ 1,010	▲ 680
平成 19 年度		3,010	▲ 228	
平成 23 年度		2,847		
定員適正化計画	平成 24 年度	2,814	▲ 33	▲ 34
	平成 25 年度	2,780	▲ 34	▲ 33
	平成 26 年度	2,755	▲ 25	▲ 37
合計			▲ 92	▲ 104
定員適正化計画	平成 27 年度	2,773	18	-
	平成 28 年度	2,756	▲ 17	-
	平成 29 年度	2,751	▲ 5	-
	平成 30 年度	2,720	▲ 31	-
	令和元年度	2,715	▲ 5	-
合計			▲ 40	±0
定員適正化計画	令和 2 年度	2,692	▲ 23	-
	令和 3 年度	2,683	▲ 9	-
	令和 4 年度	2,647	▲ 36	-
	令和 5 年度	2,659	12	-
	令和 6 年度	2,709	50	-
合計			▲ 6	±0
平成 8 年度から令和 6 年度までの削減合計			▲ 1,376	

參考資料

江東区アウトソーシング基本方針

1 アウトソーシング基本方針の概要

財政負担を軽減しつつ、多様化する区民ニーズに的確に応えるための行財政改革の有効な手段として、施設の公設民営（指定管理者）、施設の民営化、業務の民間委託など事務事業の外注化を包括して、本区では、「アウトソーシング」と称している。

平成16年5月、本区のアウトソーシングに関する基本的な考え方や方向性を整理した「アウトソーシング基本方針」を策定、この方針に基づき児童、福祉施設等の民間委託を推進してきた。

2 アウトソーシングに関する基本的な考え方

(1) アウトソーシング推進の方向性

区自らが提供するよりも、民間事業者等にサービスの提供を委ねた方が、市場原理により効果的な成果が期待できる場合がある。

区自ら実施する場合と同程度以上のサービスが効率的に提供される場合は、アウトソーシングを推進するものとする。

- ・ 事務処理の効率化が図られる
- ・ 人件費等の経費の削減が図られる
- ・ 専門的な知識・技術の活用ができる
- ・ 行政サービスの向上が図られる

※区の職員が直接執行しなければならない業務

- ・ 法令により民間に行わせることが禁止されているもの
- ・ 公権力を直接行使するもの
- ・ 政策形成に関するもの
- ・ 高度なプライバシー保護が必要なもの、など

(2) アウトソーシングを考える際の基準

区の職員が直接執行しなければならない事業以外については、次の基準に該当するものについて、原則としてアウトソーシングを検討するものとする。

- ・区で行っている事業のうち民間でも同様に行っている業務
- ・人件費や物件費等経費の削減が図られる業務
- ・経常的に必要とされていない専門的・技術的業務
- ・一時的に多量に処理する必要のある業務
- ・臨時的業務
- ・変則的勤務形態である業務
- ・単純・定例化している業務

3 アウトソーシング実施に当たっての留意点

(1) アウトソーシングの手法、受託者等

施設の設置目的や事務事業の内容等を考慮して、手法、受託者等の中で最適なものを選択する。

①手法：

施設の公設民営（指定管理者） 施設の無償貸付け
等による民営化 業務の民間委託 など

②受託者等：

社会福祉法人 公益財団法人 医師会 歯科医師会
株式会社 町会・自治会ボランティア NPO など

(2) 個人情報保護・情報開示

個人情報の保護については、守秘義務の担保に関する規定（機密保持違反に対する損害賠償の規定を含む）を契約の中に盛り込むとともに、外部委託業者の出入り場所を制限するなど事務執行方法に細心の注意を払う必要がある。

また、個人情報保護条例に定める個人情報の取扱いにかかる諸規定、守秘義務規定や罰則規定を周知徹底させるものとする

(3) サービスの維持・向上

アウトソーシングの実施により、総体としてサービスの低下を来たさないようにしなければならない。むしろ、経済性に配

慮しつつ、サービスの向上（利用時間の延長、利用料金の軽減、良好な接遇等）に努めるものとする。

（５）定期的な見直し・監督

施設の公設民営や業務の民間委託等をした場合の最終的な行政責任はあくまでも区にあり、事務処理を委ねたことにより行政責任を免れるものではない。

区における適正な管理監督の下に事務執行がなされるようにするとともに、定期又は随時にサービスの質、サービス利用者の満足度等について調査・評価を行い、必要な軌道修正をし、住民サービスの維持向上に努めるものとする。

なお、アウトソーシングする事業に関する知識・技術・ノウハウについては引き続き区で保持していかなければならない。

（６）住民に対する説明

アウトソーシングに当たっては、事前に関係住民に対する十分な説明が必要である。事業の現状と将来展望、直営とアウトソーシングのコスト比較、サービス内容、実施の手順などについて、計画段階から区報やホームページ、住民説明会など様々な手段を使って情報を提供し、住民の理解を得るよう努めるものとする。

（７）人材の有効活用

アウトソーシングにより生じる余剰人員については、必要に応じて転職務等の措置により、新たな行政需要や退職者の補充に振り向け、有効活用を図っているところであるが、今後は、こうした制度の活用のほか、任用制度の見直しを検討するなど、人材の一層の有効活用を図っていくものとする。

江東区長期計画推進委員会設置要綱

平成 22 年 5 月 25 日

22 江政企第 222 号

(設置)

第 1 条 江東区長期計画（以下「長期計画」という。）に基づく事業及び施策の実施に関する課題について検討し調整を図るため、江東区長期計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 長期計画における主要事業の進行管理に関すること。
- (2) 長期計画における施策及び事務事業に関する行政評価に関すること。
- (3) 行財政改革のうち、次に掲げること。
 - ア 職員体制の改革に関すること。
 - イ 組織・機構運営改革に関すること。
 - ウ 事業運営手法の改革に関すること。
 - エ 区有財産の有効活用に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、長期計画に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、政策経営部を担任する副区長（以下「政策経営部担任副区長」という。）をもって充てる。
- 3 副委員長は、政策経営部担任副区長以外の副区長及び教育長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第 1 に掲げる者をもって充てる。
- 5 委員会に幹事を置き、別表第 2 に掲げる者をもって充てる。
- 6 幹事は、委員会の会務を補佐し、事務を分担する。

(運営)

第 4 条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する副委員長がその職務を代理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(部会)

第5条 委員会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会長及び部会の構成員は、委員長が指名する。

3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年5月26日から施行する。

(江東区長期基本計画進行管理に関する要綱の廃止)

2 江東区長期基本計画進行管理に関する要綱(平成13年6月18日13江政企発第48号)は、廃止する。

(江東区組織改革検討委員会設置要綱の廃止)

3 江東区組織改革検討委員会設置要綱(平成20年8月15日20江政企第497号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

政策経営部長、DX推進室長、総務部長、危機管理室長、地域振興部長、区民部長、福祉部長、障害福祉部長、生活支援部長、健康部長、保健所長、健康部次長、こども未来部長、環境清掃部長、都市整備部長、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長、会計管理室長、教育委員会事務局次長、監査事務局長、区議会事務局長

別表第2(第3条関係)

政策経営部企画課長、政策経営部財政課長、政策経営部計画推進担当課長、総務部総務課長、総務部職員課長

江東区長期計画推進委員会行財政改革検討部会設置要領

平成22年7月26日

江政企第519号

(設置)

第1条 江東区長期計画推進委員会設置要綱第5条に基づき、江東区長期計画推進委員会（以下「委員会」という。）が審議する事項のうち、行財政改革の推進について、調査及び検討するため、行財政改革検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次の事項について調査、検討する。

- (1) 定員の適正化に関すること。
- (2) 組織・機構運営の改革に関すること。
- (3) 事業運営手法の改革に関すること。
- (4) その他行財政改革に関すること。

(組織)

第3条 部会長は、政策経営部長をもって充てる。

2 副部会長は、総務部長をもって充てる。

3 部会員は、政策経営部企画課長、政策経営部財政課長、政策経営部計画推進担当課長、政策経営部行政管理担当課長、総務部総務課長、総務部職員課長及び教育委員会事務局庶務課長をもって充てる。

(運営)

第4条 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会務を総理する。

2 部会長に事故のあるときは、副部会長がその職務を代理する。

3 部会長は、必要あると認めるときは、部会員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、政策経営部行政管理担当において処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は部会長が定める。

附 則

この要領は、平成22年7月26日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年7月1日から施行する。

江東区行財政改革計画
令和 2 年度～令和 6 年度実績版

令和 7 年 10 月
印刷物登録番号(7)42号
江東区政策経営部企画課